

D i s c l o s u r e D a t a

# Iwata Shinkin Bank Report 2018

資 料 編



磐田信用金庫

# CONTENTS



いわしんの経営内容と方針	P3
いわしんの健全性	P5
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	P11
業務のご案内	P13
手数料一覧	P16

## ■ 磐田信用金庫単体データ

単体財務諸表	P17
経営指標	P21
預金業務	P23
融資業務	P24
有価証券	P26
為替業務	P28

## ■ 磐田信用金庫連結データ

磐田信用金庫グループの概況	P29
磐田信用金庫連結データ	P29
連結財務諸表	P31

自己資本の充実の状況等について	P34
磐田信用金庫の概要	P42
総代会制度について	P43
店舗及び店外 ATM のご案内	P45

- 「Iwata Shinkin Bank Report 2018 資料編」は信用金庫法第89条に基づいて作成したディスクロージャー誌(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。
- 本誌に掲載している計数及び比率は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

## ディスクロージャー開示項目一覧

### 【信用金庫法施行規則第132条及び同第133条の項目】

このディスクロージャー誌は、信用金庫法施行規則に基づいて作成しています。

#### 金庫単体ベース 施行規則第132条

1. 金庫の概況及び組織に関する事項
  - イ. 事業の組織 ..... P 42
  - ロ. 理事・監事の氏名及び役職名 ..... P 42
  - ハ. 会計監査人の名称 ..... P 18
  - ニ. 事務所の名称及び所在地 ..... P 45
2. 金庫の主要な事業の内容 ..... P 13
3. 金庫の主要な事業に関する事項
  - イ. 直近の事業年度における主要な事業の概況 ..... P 3.4
  - ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 ..... P 4
    - (1) 経常収益
    - (2) 経常利益
    - (3) 当期純利益
    - (4) 出資総額及び出資総口数
    - (5) 純資産額
    - (6) 総資産額
    - (7) 預金積金残高
    - (8) 貸出金残高
    - (9) 有価証券残高
    - (10) 単体自己資本比率
    - (11) 出資に対する配当金
    - (12) 職員数
  - ハ. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標
    - (1) 主要な業務の状況を示す指標
      - ① 業務粗利益及び業務粗利益率 ..... P 21
      - ② 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 ..... P 21
      - ③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘 ..... P 21.22
      - ④ 受取利息及び支払利息の増減 ..... P 21
      - ⑤ 総資産経常利益率 ..... P 22
      - ⑥ 総資産当期純利益率 ..... P 22
    - (2) 預金に関する指標
      - ① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金
        - その他の預金の平均残高 ..... P 23
      - ② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分毎の定期預金の残高 ..... P 23

#### 施行規則第135条

- 報酬体系について ..... P 22

#### 金庫連結ベース 施行規則第133条

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項 ..... P 29
  - イ. 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成
  - ロ. 金庫の子会社等に関する事項
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項 ..... P 29
  - イ. 直近の事業年度における事業の概況
  - ロ. 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標
    - (1) 経常収益
    - (2) 経常利益
    - (3) 当期純利益
    - (4) 純資産額
    - (5) 総資産額
    - (6) 連結自己資本比率

### 【金融庁告示による開示】

#### 単体における事業年度の開示事項

- 定性的な開示事項
1. 自己資本調達手段の概要 ..... P 34
  2. 信用金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要 ..... P 34
  3. 信用リスクに関する事項 ..... P 35
  4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 ..... P 38
  5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ..... P 38
  6. 証券化エクスボージャーに関する事項 ..... P 39
  7. オペレーションナル・リスクに関する事項 ..... P 41
  8. 出資その他これに類するエクスボージャー又は株式等エクスボージャーに関するリスク管理 ..... P 40
  9. 金利リスクに関する事項 ..... P 41

#### 連結における事業年度の開示事項

- 定性的な開示事項
1. 連結の範囲に関する事項 ..... P 29.34
  2. 自己資本調達手段の概要 ..... P 34
  3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要 ..... P 34
  4. 信用リスクに関する事項 ..... P 35
  5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 ..... P 38
  6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ..... P 38
  7. 証券化エクスボージャーに関する事項 ..... P 39
  8. オペレーションナル・リスクに関する事項 ..... P 41
  9. 出資等又は株式等エクスボージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ..... P 40
  10. 金利リスクに関する事項 ..... P 41

- (3) 貸出金等に関する指標
- ① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 ..... P 24
  - ② 固定金利及び変動金利の区分毎の貸出金の残高 ..... P 24
  - ③ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 ..... P 24
  - ④ 使途別の貸出金残高 ..... P 25
  - ⑤ 業種別の貸出金残高及び総額に占める割合 ..... P 25
  - ⑥ 預貸率の期末値及び期中平均値 ..... P 22

- (4) 有価証券に関する指標
- ① 商品有価証券の種類別の平均残高 ..... P 26
  - ② 有価証券の種類別の残存期間別の残高 ..... P 26
  - ③ 有価証券の種類別の平均残高 ..... P 26
  - ④ 預託率の期末値及び期中平均値 ..... P 22

4. 金庫の事業の運営に関する事項
  - イ. リスク管理の体制 ..... P 7
  - ロ. 法令遵守の体制 ..... P 8
  - ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 ..... P 11.12
  - ニ. 金融ADR制度への対応 ..... P 8
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況
  - イ. 貸借対照表・損益計算書及び剰余金処分計算書 ..... P 17.18
  - ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 ..... P 6
    - (1) 破綻先債権
    - (2) 延滞債権
    - (3) 3ヶ月以上延滞債権
    - (4) 貸出条件緩和債権
  - ハ. 自己資本の充実の状況 ..... P 5
  - 二. に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
    - (1) 有価証券 ..... P 26.27
    - (2) 金銭の信託 ..... P 27
    - (3) 規則第102条第1項第5号に掲げる取引(リバティ取引) ..... P 27
    - ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ..... P 25
    - ヘ. 貸出金償却の額 ..... P 25
    - ト. 金庫が貸借対照表・損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合のその旨の記載 ..... P 18

#### 金融機能再生のための緊急措置に関する法律に基づく「資産の査定」

- ..... P 6

3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項
  - イ. 連結貸借対照表・連結損益計算書及び連結剰余金計算書 ..... P 31
  - ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 ..... P 29
    - (1) 破綻先債権
    - (2) 延滞債権
    - (3) 3ヶ月以上延滞債権
    - (4) 貸出条件緩和債権
  - ハ. 自己資本の充実の状況 ..... P 30
  - 二. 事業の種類別セグメント情報 ..... P 30

- 定量的な開示事項
1. 自己資本の構成に関する事項 ..... P 5
  2. 自己資本の充実度に関する事項 ..... P 34
  3. 信用リスクに関する事項(証券化エクスボージャーを除く)
    - イ. 信用リスクに関するエクスボージャー及び主な種類別の期末残高 ..... P 36
    - ロ. 3ヶ月以上延滞エクスボージャー及び種類別の期末残高 ..... P 36
    - ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ..... P 25.37
    - ニ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等 ..... P 37
    - ホ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスボージャー ..... P 38
  4. 信用リスク削減手法に関する事項 ..... P 38
  5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ..... P 38
  6. 証券化エクスボージャーに関する事項 ..... P 39
  7. 出資等又は株式等エクスボージャーに関する事項 ..... P 40
  8. 金利リスクに関する事項 ..... P 41

- 定量的な開示事項
1. 自己資本の構成に関する事項 ..... P 30
  2. その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と金額の総額
  3. 自己資本の充実度に関する事項 ..... P 35
  4. 信用リスクに関する事項(証券化エクスボージャーを除く)
    - イ. 信用リスクに関するエクスボージャー及び主な種類別の期末残高 ..... P 36
    - ロ. 3ヶ月以上延滞エクスボージャー及び種類別の期末残高 ..... P 36
    - ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ..... P 37
    - ニ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等 ..... P 37
    - ホ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスボージャー ..... P 38
  5. 信用リスク削減手法に関する事項 ..... P 38
  6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ..... P 38
  7. 証券化エクスボージャーに関する事項 ..... P 39
  8. 出資等又は株式等エクスボージャーに関する事項 ..... P 40
  9. 金利リスクに関する事項 ..... P 41

地域の皆さまのご愛顧により、当金庫の業績は堅調に推移しております。これからも、お客さまの経営課題やご要望に適切に対応していくため、平成31年1月に浜松信用金庫と合併し、経営資源の融合と拡充によりコンサルティング機能等の一層の強化を図ってまいります。

## 29年度業績のご案内

### 経営環境

わが国経済が大手企業を中心に回復基調にある一方、人手不足や海外の不安定要因もあって、中小企業における設備投資など資金需要は本格化には至っていません。金融情勢については、日銀によるイールドカーブコントロール政策の導入以

降、国債10年金利は0%近辺で推移するなど超低金利環境が長期化していますが、為替や株価の動向は、米国金利の利上げ観測や地政学リスク等から不透明な状況となっています。

### 業務運営について

29年度は、計画期間3年の「第6次中期経営計画」の中間年度として、業務計画の重点方針に、「金庫の持続的発展のための収益基盤の再構築」を掲げ、「収益力の強化」、「BPRの推進」、「リスク管理・コンプライアンスの強化」、「職員能力・組織機能の向上」の重点課題に取り組みました。

業務推進面では、取引先企業の事業性評価等による課題解決を通じた資金需要の掘り起こしに努め、中小口融資の積上げに取り組んだほか、個人取引においては、職域サポート制度を導入し、職域開拓の強化を図るとともに、顧客のライフプランに応じた資産形成の支援や住宅ローン等個人向け貸出の推進を図りました。

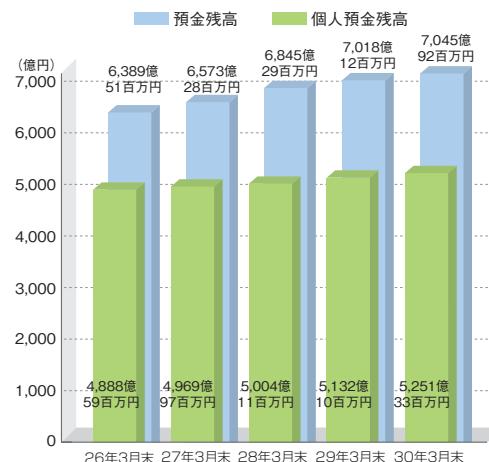
### 業績の概況について

#### 〈預金の状況〉

平成30年3月末の預金残高は、7,045億92百万円と前期末比27億79百万円増加(0.39%増)しました。中核を担う個人(勤労者)預金の残高については5,251億33百万円と119億22百万円増加(2.32%増)しました。

また、日々の預金残高を平均した期中平残は、7,033億62百万円と前期に比べ186億19百万円増加(2.71%増)しました。

#### ●預金残高の推移



#### 〈貸出金の状況〉

平成30年3月末の貸出金残高は、3,556億97百万円と前期末比13億20百万円増加(0.37%増)しました。そのうち、住宅ローンについては897億98百万円と前期末比39億93百万円増加(4.65%増)しました。

また、期中平残は3,551億25百万円と前期に比べ69億8百万円増加(1.98%増)しました。

#### ●貸出金残高の推移



## 〈有価証券の状況〉

平成30年3月末の有価証券残高は、2,896億38百万円と前期末比0.75%増加しました。運用に際しては、安全性や流動性を重視するとともに、適切なリスク管理のもと、許容されるリスクの範囲内において収益性を考慮した運用を行っております。30年3月末の有価証券含み益はネットで88億31百万円となりました。

## 〈収益の状況〉

29年度の業務純益(本業での儲け)は、経費の減少等により、22億1百万円と前期に比べ69百万円の増益となりましたが、信用コストの増加等により、経常利益は17億93百万円と3億9百万円の減益となりました。当期純利益については、退職給付制度の改定に伴う特別利益の計上等により、2億45百万円増の17億1百万円と6期連続の増益となりました。

## ■ 主な経営指標等の推移

《単体》

(単位:百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
預 金 積 金 残 高	638,951	657,328	684,529	701,812	704,592
貸 出 金 残 高	340,178	346,678	351,037	354,377	355,697
有 価 証 券 残 高	270,373	274,445	290,998	287,476	289,638
経 常 収 益	11,119	11,158	11,309	10,896	10,666
経 常 利 益	1,162	2,217	2,331	2,103	1,793
当 期 純 利 益	1,107	1,345	1,375	1,456	1,701
業 務 純 利 益	2,316	2,549	2,918	2,131	2,201
総 資 産 額	686,338	709,978	742,462	757,955	761,331
純 資 産 額	39,660	43,980	48,167	46,784	46,667
会 員 数 ( 先 )	44,241	44,815	45,069	45,272	45,387
出 資 総 口 数 ( 千 口 )	2,297	2,310	2,312	2,313	2,314
出 資 金 総 額	1,148	1,155	1,156	1,156	1,157
配 当 金	45	45	46	46	46
自 己 資 本 額	35,621	36,556	37,591	38,691	39,552
自 己 資 本 比 率 ( % )	13.80	13.71	13.24	13.48	13.50
役 員 数 ( 人 )	14	12	12	13	13
うち 常勤 役員 数	11	9	9	10	10
職 員 数 ( 人 )	588	593	582	575	573

## 事業の展望及び対処すべき課題

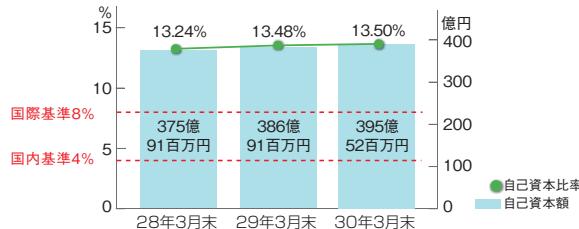
人口や事業所の減少による経済規模の縮小に加え、EVシフトなど産業構造が大きく変化しつつある環境下において、多様化・高度化する地元中小企業の経営課題に適切に対応するために、これまで以上に高度な金融サービスの提供を行っていく必要があると考え、31年1月に浜松信用金庫と合併し、経営資源の融合と拡充によりコンサルティング機能等の一層の強化を図っていくこととしています。

30年度は、この“合併の円滑な準備”と“顧客本位の営業活動”を業務計画の重点方針に掲げ、「課題解決型営業の推進と収益力の強化」、「BPRの推進」、「人材育成とワークライフバランス」、「リスク管理態勢等の強化」等の重点課題に取り組みます。

いわしんの自己資本比率は **13.50%** 国内基準4%を  
大きく上回っています。

## 自己資本比率の状況

自己資本比率は、金融機関の経営の健全性・安全性を示す代表的な指標です。平成30年3月末の自己資本比率(バーゼルⅢ国内基準)は前期末比0.02ポイント上昇の13.50%と、国内で営業を行う金融機関の基準である4%を大きく上回っています。



### 自己資本比率の算出について

$$\frac{\text{自己資本額} \times 100}{\text{リスクアセット等 計}} = \text{自己資本比率}$$

## 平成28年度

項目	29年3月末		30年3月末	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	38,749		40,405	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,156		1,157	
うち、利益剰余金の額	37,638		39,294	
うち、外部流出予定期(△)	46		46	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	380		268	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	380		268	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置により コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、 経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、 経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	39,129		40,674	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	124	82	150	37
うち、のれんに係るものとの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	124	82	150	37
繰延税金資産(一時差異に係るものと除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価によって生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	314	209	971	242
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少數出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	438		1,122	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	38,691		39,552	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	268,864		275,442	
資産(オラン・パンラス)項目	265,888		271,522	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 6,666		△ 1,924	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)に係るものとの額	82		37	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものとの額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものとの額	209		242	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額を控除した額	△ 6,958		△ 2,205	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—	—
オーバーバランス取引等項目	2,932		3,854	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	42		63	
中央清算機関運営エクスボージャーに係る信用リスク・アセットの額	0		1	
オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	18,133		17,476	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーション・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	286,998		292,918	
自己資本比率	13.48%		13.50%	
自己資本比率((ハ)/(二))	13.48%		13.50%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適當であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

# 不良債権と保全の状況

## 金融再生法による開示債権

当金庫の平成30年3月末の金融再生法に基づく不良債権の総額は173億40百万円と、前期末に比べ22億82百万円減少しました。その結果、債権額に対する不良債権の比率は4.81%と前期末比0.66ポイント低下しました。

不良債権のうち担保・保証や引当金で保全されていない債権の金額（未保全額）は、24億32百万円となり、保全率は85.97%と前期末比1.85ポイント上昇しました。

保全がされていない債権については、企業努力による業績の改善や当金庫とともに取り組む経営改善等により正常債権となる可能性もあり、すべてが回収できないということではありません。また、未保全額については、当金庫の厚い自己資本でカバーされており、健全性は十分確保されています。

### ■ 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

( )内は29年3月末 (単位:百万円)

区分	債権額(A)	保全額(B)	担保・保証(C)	貸倒引当金(D)	保全率(%)B/A)	引当率(%)D/(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,758	7,758	3,529	4,229	100.00%	100.00%
	(8,087)	(8,087)	(3,932)	(4,154)	(100.00%)	(100.00%)
危険債権	7,599	6,491	5,747	743	85.42%	40.17%
	(9,552)	(7,785)	(6,768)	(1,017)	(81.50%)	(36.54%)
要管理債権	1,982	657	556	101	33.18%	7.10%
	(1,984)	(634)	(520)	(114)	(31.99%)	(7.80%)
金融再生法上の不良債権	17,340	14,908	9,833	5,074	85.97%	67.59%
	(19,623)	(16,507)	(11,221)	(5,286)	(84.12%)	(62.91%)
正常債権	343,164 (338,655)					
合計	360,505 (358,278)					
不良債権比率	4.81% (5.47%)					

(注)担保は預金、不動産など、保証は公的機関、保証会社による保証などです。

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
- 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

## リスク管理債権

平成30年3月末のリスク管理債権は、171億20百万円と前期に比べ22億71百万円減少しました。

なお、担保・保証や引当金で保全されていない債権の金額は23億88百万円で、当金庫の自己資本額395億52百万円の6.03%と、健全性は十分確保されています。

### ■ リスク管理債権の状況(30年3月末)

( )内は29年3月末 (単位:百万円)

区分	リスク管理債権(A)	保全額(B)			保全率(%)B/A)
			担保・保証額(C)	貸倒引当金(D)	
破綻先債権	462	462	144	318	100.00%
	(1,191)	(1,191)	(227)	(963)	(100.00%)
延滞債権	14,674	13,610	9,100	4,510	92.75%
	(16,216)	(14,500)	(10,439)	(4,060)	(89.41%)
3ヶ月以上延滞債権	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
貸出条件緩和債権	1,982	657	556	101	33.18%
	(1,984)	(634)	(520)	(114)	(31.99%)
合計	17,120	14,731	9,801	4,930	86.04%
	(19,391)	(16,326)	(11,188)	(5,138)	(84.19%)

- (注) 1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
- 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
- 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
- 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
- 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

- 2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

- 3.「3ヶ月以上延滞債権」は、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

- 4.「貸出条件緩和債権」は、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

- 5.なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

- 6.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

- 7.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

- 8.保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証・貸倒引当金を設定している割合です。



適切なリスクコントロールのもと収益を確保し、  
更に健全性を高めるため、リスク管理態勢の充実に努めています。

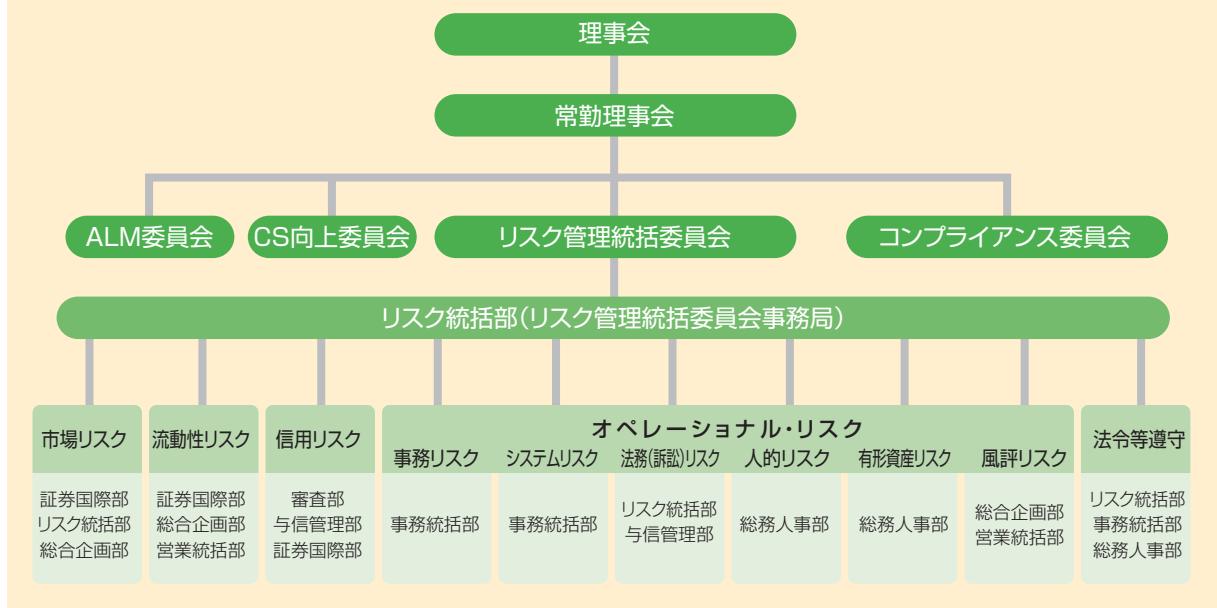
## リスク管理態勢について

金融機関の業務は様々なリスクに晒されています。金融の自由化・国際化の進展や経済環境の変化により、金融機関が抱えるリスクは一段と多様化、複雑化しています。このような状況下、各種リスクのコントロールを適切に行い、収益をしっかりと

確保し、経営の健全性を高めていくことが重要となります。このため当金庫では、下記のとおりリスク管理態勢の整備・充実を図るとともに、実効性の高いリスク管理の強化に努めております。

## ■ 当金庫のリスク管理態勢について(リスク管理組織図)

(平成30年7月1日現在)



### ■ 金融機関の業務における各種リスクについて

## 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、有価証券等の価格などの市場のリスク要因が変動することにより、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、必要な資金の確保が困難となり、資金繰りがつかなくなる場合や通常よりも高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

## 信用リスク

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等により、融資や債券・株式等の元金(元本)、利息の回収が困難となり損失を被るリスクです。

## オペレーションル・リスク

事務リスク

事務リスクとは、事故や不正、事務処理の誤りによる損失発生や風評被害に繋がるもの、又はそのおそれのことをいいます。

## システムリスク

システムリスクとは、コンピューターシステムの障害又は誤作動、システムの不備、不正利用等により損失を被るリスクをいいます。

法務(訴訟)リスク

法務リスクとは、金庫経営及び金庫取引等に係る法令・庫内規程等に違反する行為及びそのおそれがある行為が発生することで信用の失墜を招き、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

## 人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）及び差別的行為（セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）から生じる損失・損害をいいます。

## 有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害のリスクです。

風評リスク

風評リスクとは、金融機関の資産の健全性や収益力、自己資本などのリスク耐久力、規模、成長性、利便性など金融機関の評判を形成する内容が劣化し、お客さまからみて安心度、親密度が損なわれることにより、評判が低下するリスクをいいます。

# 信頼と信用が第一。 コンプライアンスは経営の最重要課題の一つとして位置付けています。

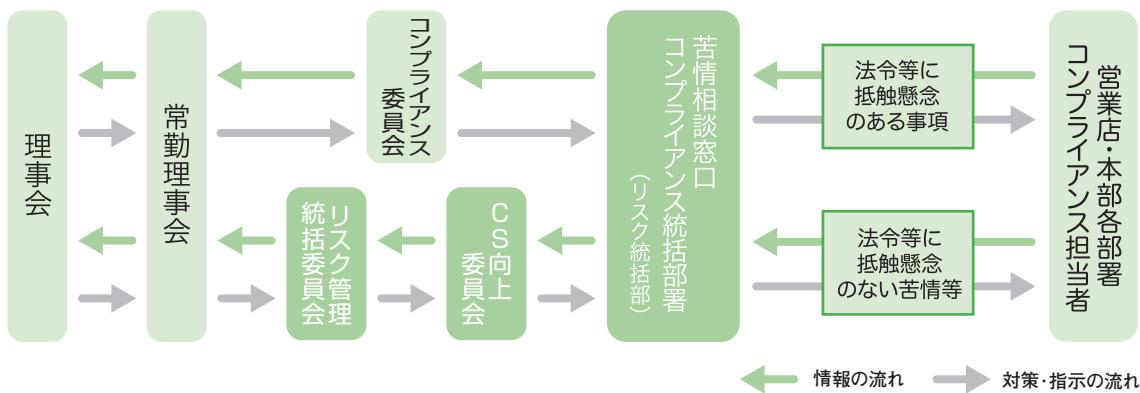
## コンプライアンス態勢について

コンプライアンスは、法令をはじめとして、金庫内部の様々な規程、さらには確立された社会規範に至るまでのあらゆるルールを遵守することです。

金融機関は、地域の皆さまから大切なお金をお預りし、地域の皆さまへご融資するという、社会性・公共性の高い業務を行っていますので、コンプライアンス(法令等遵守)の徹底は経営の最重要課題の一つであると位置付けています。

当金庫では、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実効性を確保するため「内部管理基本方針」を定めています。この方針では、法令等遵守の徹底を業務の健全性及び適切性を確保するための最重要課題の一つとして「法令等遵守方針」を制定し、「信用金庫行動綱領」、「役員行動規範」及び「職員行動規範」を定めています。また、本部にコンプライアンス委員会を設置し、部店毎にコンプライアンス担当者を配置しています。

### ■ コンプライアンス態勢《情報と対策・指示の流れ》



### ■ コンプライアンス委員会の設置

当金庫の代表理事を委員長とする「コンプライアンス委員会」は、法令や各種規程等遵守の指導や違反の未然防止など、金庫全体のコンプライアンス態勢の指導機関として機能しています。

### ■ コンプライアンス担当者の配置

営業店、本部各部署にコンプライアンス担当者を配置し、日常業務における法令違反や規程違反が発生することのないよう、遵守状況のチェックや毎月勉強会を実施するなど、コンプライアンスの徹底を図っています。

### ■ 資格試験への取組み

法令等の知識や法的判断能力を高めるため、SCO(シニアコンプライアンスオフィサー)、ACO(アシスタントコンプライアンスオフィサー)試験に積極的に挑戦しています。

資格取得職員数 SCO 375名  
ACO 392名  
平成30年6月30日現在

## 金融ADR制度(金融分野における裁判外紛争解決制度)への対応

### ■ 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営態勢、内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時~17時)に営業店(電話番号は45ページ参照)又は苦情相談窓口(リスク統括部、電話:0120-550-125)にお申し出ください。

### ■ 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日にリスク統括部又は全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、静岡県弁護士会浜松支部(電話:053-455-3009)、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等は、当金庫の地域の皆さまにもご利用いただけます。



# 個人情報の取り扱いには細心の注意を払っています。

## 個人情報保護への取組み

当金庫では、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るため、平成17年4月に施行された「個人情報の保護に関する法律」及び平成28年1月に施行された「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、次の個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)を定め、お客さまの個人情報等の保護に取り組んでいます。

### 1.個人情報とは

本宣言における「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

### 2.個人情報等の取得・利用について

#### (1)個人情報等の取得

・当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客さまの住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産・年収・勤務先・勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

・お客さまの個人情報は、

①預金口座のご新規申込書等、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項

②営業店窓口担当者や営業担当者等が口頭でお客さまから取得した事項

③当金庫ウェブサイト等の「お問い合わせ」等の入力事項

④各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の

第三者から提供される事項

⑤その他一般に公開されている情報等から取得しています。

#### (2)個人情報等の利用目的

・当金庫は、次の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

・お客さま本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報等を第三者に開示することはございません。

#### A.個人情報(個人番号を含む場合を除きます)の利用目的

##### (利用目的)

①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため

②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため

③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため

④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため

⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供に係る妥当性の判断のため

⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため

⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部又は一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため

⑧お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため

⑨市場調査ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため

⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため

⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため

⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため

⑬その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため

##### (法令等による利用目的の限定)

①信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療又は犯罪歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

### B.個人番号の利用目的

①出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため

②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため

③金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため

④国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため

⑤非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため

⑥教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・提供事務のため

⑦預金口座付番に関する事務のため

上記の利用目的につきましては、当金庫のウェブサイトの他、店頭の情報ディスプレイ等でもご覧いただけます。

### (3)ダイレクト・マーケティングの中止

・当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまから中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客さまは、下記の個人情報等に関する相談窓口までお申出下さい。

### 3.個人情報等の正確性の確保について

当金庫は、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

### 4.個人情報等の開示・訂正等、利用停止等について

・お客さま本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。

・お客さま本人から、当金庫が保有する個人情報等の内容が事実でないという理由によって当該個人情報等の訂正、追加、削除又は利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報等の訂正等又は利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。

・お客さまからの個人情報等の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。

・以上のとおり、お客さまに関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記の個人情報等に関する相談窓口までお申し出ください。必要な手続についてご案内させていただきます。

### 5.個人情報等の安全管理に関する基本方針

・当金庫は、お客さまの個人情報等の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じます。

・必要かつ適切な措置は、個人情報等の取得・利用・保管等の各段階に応じた「組織的の安全管理措置」、「人的安全管理措置」、「物理的安全管理措置」及び「技術的安全管理措置」を含むものとします。

・当金庫は個人情報等の安全管理について継続的な改善に努めます。

### 6.委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客さまの個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

・キャッシュカード発行・発送に関わる事務

・定期預金の翌月満期案内等の作成・発送に関わる事務

・ダイレクトメールの発送に関わる事務

・情報システムの運用・保守に関わる業務

### 7.個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客さまからの苦情処理に適切に取り組みます。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記までご連絡ください。

#### 【個人情報等に関する相談窓口】

●お客さまのお取引店

●磐田信用金庫リスク統括部

住所：〒438-0078 磐田市中泉一丁目2番地1

TEL：0120-550-125(フリーダイヤル)





# お客さまが安心してお取引できるような 態勢づくりに取り組んでいます。

## お客様本位の業務運営に関する基本方針

当金庫は、お客様の資産運用や資産形成において、真にお客様のためとなる質の高い金融サービスを提供するため、以下の基本方針を定め、これを遵守いたします。

### 1.重要な情報や手数料のわかりやすいご説明

- ・金融商品のご提案にあたっては、商品の基本的な仕組みや特性について、わかりやすく丁寧な説明に努めます。
- ・お客様にご負担いただく手数料等の透明性を高め、わかりやすい説明に努めます。

### 2.お客様にふさわしいサービスのご提供

- ・お客様の金融知識、投資経験、財産の状況や、資産形成・運用の目的に照らし、適切な商品・サービスの提供に努めます。

### 3.利益相反の適切な管理

- ・利益相反の可能性がある場合には、別に定める利益相反管理方針に基づき、適切に管理します。

### 4.販売態勢の整備と人材育成

- ・お客様本位の営業活動が徹底されるよう評価制度の改善に努めます。
- ・研修等を通じて、本方針の理解と実践に努めてまいります。

## 金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

### 1.当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。

### 2.金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断と責任によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。

### 3.当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる情報や断定的な判断に基づく説明により、誤解を招くことのないように努めます。

### 4.当金庫は、お客様の意思に反する不都合な時間帯・方法、迷惑な場所での勧誘や、執拗かつ迷惑な勧誘は行いません。

### 5.お客様に適切な勧誘を行えるよう、関係法令を遵守するとともに、商品知識の習得に努めます。

### 6.金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、最寄りの店頭窓口又はお客様相談窓口(リスク統括部:TEL.0120-329-973(フリーダイヤル))までお申し出下さい。

## 利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、本方針及び当金庫が定める庫内規則に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼向上させるため、次の事項を遵守いたします。

### 1.当金庫は、当金庫がお客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。

### 2.当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。

- (1) 次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引

- ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
- ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立又は競合する相手と行う取引
- ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引

- (2) ①から③のほか、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引

### 3.当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。

- ①対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
- ②対象取引又はお客様との取引の条件又は方法を変更する方法
- ③対象取引又はお客様との取引を中止する方法
- ④対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法

### 4.当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置及び責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令及び庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。

### 5.当金庫は、利益相反管理態勢の適切性及び有効性について定期的に検証します。

## お客様の取引の安全性への取組み

### ■偽造・盗難キャッシュカードや振り込め詐欺への対応策として、ご利用いただいているお客様の口座の1日当りの支払限度額、支払限度回数及び振込限度額を、引下げることができます。

ご利用口座の個別設定(1日当り)については、以下をご参照下さい。なお引上げをご希望の場合は、窓口のみのお取り扱いとなります。

#### \*支払限度額

1口座1日当り一律100万円の限度額を、ATMで引下げすることができます。限度額は、999千円以内で1千円単位で設定できます。引上げは、200万円を限度として窓口のみのお手続となります。ご指定がない場合は、1日当り100万円が支払限度額となります。

#### \*支払限度回数

98回以内を指定してATMで引下げすることができます。限度回数の引上げは、窓口のみのお手続となります。ご指定がない場合は、支払限度回数に制限はありません。

#### \*振込限度額

1口座1日当り一律100万円(法人・個人事業者の方は200万円)の振込限度額の引下げ、引上げは、窓口のみのお手続となります。振込限度額の引下げは、999千円(法人・個人事業者の方は1,999千円)以内で1千円単位で設定できます。限度額の引上げは、200万円を上限として1千円単位で設定できます。ご指定のない場合は、100万円(法人・個人事業者の方は200万円)が振込限度額となります。

#### ◆窓口でのお手続について

窓口でのお手続には、お届け印、通帳、本人確認書類をご持参下さい。

### ■キャッシングカードの暗証番号変更がATMでもできます。

誕生日や電話番号など他人から分かりやすい番号を使用することは危険です。ATMでも暗証番号の変更が可能となっておりますので、そのような暗証番号を使用されている場合には変更をお願いします。

### ■10万円を超える金融機関窓口での現金による振込みの際に本人確認書類の提出が必要です。

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(犯罪収益移転防止法)により、10万円を超える現金のお振込をなさる場合には、本人確認書類をご提示いただく必要があります。

### ■ICキャッシングカードを導入しています。

平成19年5月よりICキャッシングカードの発行を開始しております。当金庫のICキャッシングカードは、磁気ストライプとの併用型です。ICチップの偽造は難しいことから、セキュリティの強化が図られます。

### ■当金庫は、平成29年3月1日より、多発する高齢者の振り込め詐欺被害を防ぐため、キャッシングカードによるATM振込を日常的にされていない70歳以上のお客さまを対象に、ATMでのキャッシングカード振込機能の利用制限を実施しております。

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

(地域密着型金融推進計画の平成29年度の進捗状況及び金融仲介機能のベンチマークに関する開示)

当金庫では、地域経済活性化のため、地域のお客さまとの更なる関係強化、並びに地域情報ネットワークの活用を軸としたさまざまな施策に創意工夫を持って取り組む「地域密着型金融推進計画」を策定しております。

また、「金融仲介機能のベンチマーク※」を活用しながら、客観的に自己評価を行い、更なる金融仲介機能の発揮とお客様の企業価値の向上に努めてまいります。

※取引先企業のニーズや課題に応じた融資やソリューション(課題解決策)の提供等、金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価する指標です。

全金融機関共通の評価指標である「共通ベンチマーク(全5項目)」、各金融機関が選択する「選択ベンチマーク(全50項目)」、各金融機関が独自で設定できる「独自ベンチマーク」があります。

## 地域密着型金融推進計画 4つの柱

1. 企業のライフステージや経営課題に応じた支援の一層の強化
2. 中小企業に適した資金供給の徹底
3. 持続可能な地域経済への貢献と面的再生に向けた取組み
4. 地域密着型金融推進のための態勢整備と地域や利用者への積極的な情報発信

### 1. 企業のライフステージや経営課題に応じた支援の一層の強化

#### 創業期

- ・いわしん創業支援デスク専門相談員による個別相談を193件実施したほか、創業セミナーを4回開催し、創業関連の情報提供を行いました。
- ・第16回ビジネスコンテストを開催し、創業・新規事業の発掘・支援に取り組みました。今回は156件のビジネスプランを応募いただきました。

#### ■ 対応するベンチマーク

		28年度	29年度
共通3	金融機関が関与した創業件数	68件	68件
	金融機関が関与した第二創業件数	0件	0件
選択16	創業計画の策定支援	68先	72先
	創業期の取引先への融資(プロパー)	82先	60先
	創業期の取引先への融資(信用保証付き)	64先	51先
	政府系金融機関や創業支援機関の紹介	11先	12先
	ベンチャー企業への助成金・融資・投資	3先	1先

#### ■ 創業等に係る融資実績

		28年度	29年度
創業・新事業 関連融資	件数	88件	74件
	金額	20億円	12億円

#### 成長期・成熟期

- ・コンサルティング機能を発揮し、55件の経営革新計画等の承認取得支援や、49件の補助金申請支援を行いました。また、経営者が抱える事業課題の解決にあたり、専門家派遣制度を活用して23先に専門家派遣を行ったほか、92件のビジネスマッチングの機会を提供しました。
- ・大手企業の開放特許等を活用した商品開発等に取り組む「いわしん知的財産研究会」の活動の充実に注力し、1件の新製品開発を支援しました。
- ・アジア・ブラジル業務支援デスクでは、海外投資や貿易取引等に関する92件の相談に対応しました。

#### ■ 対応するベンチマーク

		28年度	29年度
選択12	本業(企業価値の向上)支援先数、及び全取引先数に占める割合	支援先数	214先
		割合	2.2% 13.6%
選択14	ソリューション提案先数、及び同先の全取引先数に占める割合	提案先数	605先
		割合	6.3% 20.0%
	ソリューション提案先の融資残高、及び同先融資残高の全取引先の融資残高に占める割合	融資残高	345億円 637億円
選択43	取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	割合	13.1% 24.4%
		262先	189先

#### ■ 主な本業支援等の実績

	28年度	29年度
ビジネスマッチング取組み件数	187件	92件
補助金申請支援	238件	49件
BCP策定支援	37件	3件

#### 成長鈍化・衰退期

- ・経営改善計画策定支援を68先に対し行いました。
- ・静岡県中小企業再生支援協議会や静岡県経営改善支援センター、静岡県よろず支援拠点等と連携した経営改善にかかる支援を137先に対し実施しました。
- ・静岡県中小企業再生支援協議会、REVIC、事業再生ファンド等と連携し、事業再生支援を9先に対し実施しました。

## 2. 中小企業に適した資金供給の徹底

- ・ABL(流動資産担保融資)を活用した融資を41件実行しました。
- ・事業性評価に基づく融資を687先に対し実行しました。
- ・経営者保証等の必要性に関するチェックリスト等を活用し、339件の無保証融資を実行しました。

### ■ 対応するベンチマーク

		28年度	29年度
共通5	事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	先数	260先
	融資残高	281億円	787億円
上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	先数	5.1%	17.1%
	融資残高	13.1%	37.6%

### ●経営者保証に関するガイドラインの活用状況●

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握したうえで検討するなど適切な対応に努めています。

なお、29年度に新規に無保証で融資をした件数は339件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は7.7%、保証契約を解除した件数は78件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)は0件となりました。

## 3. 持続可能な地域経済への貢献と面的再生に向けた取組み

- ・磐田商工会議所が主催する「いわた産業振興フェア」にブースを出展し、大手企業の開放特許情報などを提供しました。
- ・磐田市による「奨学金返済助成制度」の創設に参画し、奨学ローン「故郷」を29年4月より販売しました。
- ・地元3大学の講義に職員を派遣し、信用金庫業務等の紹介を通じて金融知識の醸成に努めました。

## 4. 地域密着型金融推進のための態勢整備と地域や利用者への積極的な情報発信

- ・人材育成を目的にジェトロ・静岡県信用保証協会に職員を派遣いたしました。
- ・29年5月に実施したお客さまアンケートの結果を受け、顧客対応スキル向上に向けた各種の研修を実施しました。
- ・HPコンテンツの掲載内容の見直しを随時行ったほか、公式LINE@にて商品案内やセミナー案内等の情報配信を実施しました。

### ■ 対応するベンチマーク

		28年度	29年度
選択39	取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、同研修等への参加者数、及び同趣旨の取組みに資する資格取得者数	研修実施回数	14回
		参加者数	386人
		資格取得者数	248人

### ■ 取引先の本業支援に関連する資格取得者

資 格	取得職員数
中小企業診断士	16名
宅地建物取引士	19名
動産評価アドバイザー	2名
医療経営士3級	5名
農業経営アドバイザー	3名
介護福祉経営士2級	3名
事業性評価3級	200名

(平成30年3月31日現在)

# 業務のご案内

## 金庫の主要な事業内容

【預金業務】 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。

【貸出業務】 (1) 貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。  
(2) 手形の割引 銀行引受手形、商業手形等の割引を取り扱っております。

【有価証券投資業務】 預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

【内国為替業務】 振込、送金及び代金取立等を取り扱っております。

【外国為替業務】 輸出、輸入及び外国送金、その他外国為替に関する各種業務を行っております。

【社債引受業務】 私募債(社債等)の発行による資金調達に関する業務を取り扱っております。

- 【付帯業務】 (1) 代理業務  
① 日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務  
② 地方公共団体の公金取扱業務  
③ 株式払込みの受入代理業務及び株式配当金、  
公社債元利金の支払代理業務  
④ 株式会社日本政策金融公庫、  
独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務  
(2) 信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の代理  
又は媒介  
(3) 保護預り及び貸金庫業務  
(4) 有価証券の貸付  
(5) 債務の保証  
(6) 公共債の引受け  
(7) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売  
(8) 保険商品の窓口販売  
(9) スポーツ振興くじの販売、払戻業務  
(10) M&A業務  
(11) ビジネスマッチング業務  
(12) コンサルティング業務  
(13) 電子債権記録に係る業務

## 主な商品のご案内

### ■ 預金商品

商品名	内 容	お預け入れ金額
当座預金	商取引に欠かせない預金で、小切手・手形の決済等ご利用頂く預金です。	1円以上
普通預金	日常のお財布代わりになる、出し入れ自由の預金です。	1円以上
無利息型普通預金	決済用預金の3要素(無利息、要求払い、決済サービスの提供)を満たす預金ですので、預金保険制度により全額保護されています。	1円以上
総合口座	普通預金、定期預金、自動融資がセットされ便利です。 定期預金合計額の90%(千円未満切捨)または200万円のうちいずれか少ない金額をお借り入れます。	1円以上
通知預金	お預け入れは7日間以上、お引き出しは2日前までにお知らせください。	1万円以上
納税準備預金	税金納付のための預金です。お利息に税金がかかりません。 ※納税以外の目的で払戻した場合には、利息に税金がかかります。	1円以上
貯蓄預金	普通預金より有利な金利(金額階層区分別金利)で、出し入れ自由です。	1円以上
定期預金	スーパー定期 預入期間は1ヶ月以上5年以内です。	1,000円以上
	期日指定定期預金 1年据置後は必要な時、必要な額(1万円以上)をお引き出せます。	1,000円以上300万円未満
	大口定期預金 まとまとたった金額の運用をする預金です。1ヶ月以上5年以内です。	1,000万円以上
	変動金利定期預金 6ヶ月ごとに金利が変動します。複利型と単利型の2つのタイプがあります。1年以上3年以内です。	50万円以上
定期積金	毎月決まった金額の積立てです。6ヶ月以上5年以内です。	1,000円以上1,000円単位
財形貯蓄	給与、賞与からの天引きです。一般財形預金、財形年金預金、財形住宅預金の3種類があります。	1,000円以上

※詳しくは、お近くの本支店窓口または営業担当者におたずね下さい。

### ■ 融資商品 1 <事業者・法人向け>

商品名	内 容	融資形式	ご融資金額	期 間
いわしん地域活性化ローン	地域の活性化に資する事業資金にご利用いただけます。	証書貸付	事業計画に基づく	当金庫規程に基づく
いわしん創業サポート資金「スタート」	創業、第二創業にかかる資金を支援します。	証書貸付	1企業 3千万円以内	8年以内 (信用保証協会付 10年以内)
いわしんアグリサポートローン	日本政策金融公庫の信用補完制度を活用した農業経営者専用商品です。	証書貸付	100万円以上6,250万円以内 (10万円単位)	1年以上7年以内 (据置期間1年以内)
いわしんアグリサポートローンII	静岡県農業信用基盤協会の保証付きの農業経営者専用商品です。	運転資金:証書貸付又は手形貸付 設備資金:証書貸付	運転資金:1,000万円以内 設備資金:1,800万円以内	運転資金:1年以内 設備資金:10年以内
静岡県農業制度資金 農業近代化資金	農業経営者や農業に関わる団体向けの静岡県融資制度です。	証書貸付	個人:1,800万円以内 農業参入法人:1億5千万円以内 法人:2億円以内	原則15年以内
いわしん新エネルギー導入 サポート資金	新エネルギー普及促進に係る資金を支援します。	証書貸付	1億円以内 (信用保証協会付 2億8千万円以内)	15年以内
いわしん緊急経営サポート 資金	資金繰り円滑化のための資金を支援します。	-	5,000万円以内	5年以内 (信用保証協会付 10年以内)

※お申込みにあたっては当金庫または信用保証協会等の審査がございます。審査によりご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

## ■融資商品 2〈個人向け〉

商品名		内 容	融資形式	ご融資金額	期 間
住宅 関係 ローン	住宅ローン	住宅新築、住宅購入(新築・中古)、土地購入・増改築、借換	証書貸付	1億円以内	35年以内
	マイホームプラン	10年固定金利選択型でのお取扱いで、ご満足のいただける金利設定をしています。団体信用生命保険、債務返済支援保険(いずれも当金庫が保険料負担)がセットされております。*保険については健康状態により加入できない場合があります。			
	だんとくホームローン	住まいに関する工事全般及び借換	証書貸付	無担保 500万円以内 有担保 1,000万円以内	10年以内
	リフォームローン	住宅の増改築	証書貸付	1,000万円以内	15年以内
使途 特定 ローン	カーライフプラン	新・中古車購入、車検、修理費用	証書貸付	1,000万円以内	10年以内
	教育ローン	入学金等学校納付金、教材、下宿費用	証書貸付	1,000万円以内	16年以内
	学資ローン	入学金等学校納付金、教材、下宿費用	当座貸越	500万円以内	4年6ヶ月以内
	教育カードローンジャスト	入学金等学校納付金、教材、下宿費用(ATMご利用いただけます。)	当座貸越	500万円以内	5年以内
	しんきん個人ローン	健康で文化的な生活を営むためのローン	証書貸付	500万円以内	10年以内
	いわしん空き家解体ローン	空き家解体費用及びそれに伴う諸経費	証書貸付	500万円以内	20年以内
使途 自由 ローン	いわしん奨学ローン「故郷」	磐田市Uターン促進奨学金返済補助制度に対応した、毎月定額での奨学資金	当座貸越	500万円以内	5年以内
	いわしんフリーローンモア	FAX・インターネットで申込み可能。お使い途自由なローン	証書貸付	500万円以内	10年以内
	いわしんフリーローンキャッスル	FAX・インターネットで申込み可能。お使い途自由なローン	証書貸付	500万円以内	10年以内
	カードローン	健康で文化的な生活を営むためのカードローン	当座貸越	100万円以内	3年更新
	いわしんキャッシング	電話・FAX・インターネットで申込み可能。お使い途自由なカードローン	当座貸越	500万円以内	3年更新
	シルバーキャッスル	年金受給者専用のお使い途自由なカードローン	当座貸越	50万円以内	3年更新
	いわしんライフサポートローン	FAX・郵送で申込み可能。お使い途自由なローン (事業用資金にもご利用いただけます。)	証書貸付	300万円以内	7年以内
	いわしんシニアライフローン	健康で文化的な生活を営むためのローン	証書貸付	100万円以内	10年以内
	いわしん住宅 プレミアムカードローン	住宅ローン利用者を対象とする健康で文化的な生活を営むための カードローン	当座貸越	500万円以内	3年更新
	いわしん+One カードローン	健康で文化的な生活を営むためのカードローン	当座貸越	500万円以内	3年更新

\*お申込みにあたっては当金庫または当金庫の指定する保証会社の審査がございます。 審査により保証会社の保証が受けられない場合は、お申込みをお断りさせていただくことがありますので了承ください。

## ■保険

商品名	内 容
住宅ローン長期火災保険	住宅ローンをご利用のお客さまにかけがえのない財産を長期間にわたり火災等の災害からお守りすることを第一に考えた保険です。その補償は建物の損害だけではなく、災害時に発生する様々な費用を補償する各種の費用保険も特約として、また、家財の損害に對してもご希望により付保いただけます。
債務返済支援保険	住宅ローンをご利用されているお客さまに、安心をお届けする保険です。30日を超える病気・ケガによる入院等の場合、保険金をお支払いいたします。住宅ローンをお申込みいただく際にご利用ください。
個人年金保険	将来のご自身の年金をサポートする個人年金保険をご用意しております。老後の生活資金の準備に適した商品です。
終身保険	加入時に保険料を一括して払い込むことで、一生涯にわたって払い込んだ保険料もしくはそれを上回る死亡保険金を受け取ることができる一時払型の商品と、保険料を毎月払い込むことで死亡保障が得られる平準払型の商品をご用意しております。
医療保険・がん保険	病気やケガの入院などに備える「医療保険」と、病気の中でも特に「がん」に対して手厚く備える「がん保険」をご用意しております。
学資保険	お子さまの将来に備え、教育資金を計画的に準備することができる「学資保険」をご用意しております。
傷害保険	様々な事故によるケガを補償する「傷害保険」をご用意しております。
業務災害保険	法人や個人事業主を対象に労働災害リスクに対する企業防衛のお役に立てる「業務災害保険」をご用意しております。

\*詳しくは本支店窓口までお問い合わせ下さい。所定の資格を持つ募集人がご説明させていただきます。

\*平成30年7月1日現在、学資保険は販売休止となっています。

## ■国債

内 容
国債(新規に発行されるもの)の窓口販売を行っています。
取扱い商品は、利付国債(5年・10年)※、個人向け国債(固定3年・固定5年・変動10年)で、口座管理手数料は無料です。
※平成30年7月1日現在、利付国債(5年・10年)は販売休止となっています。

## ■投資信託

商品数	(注)運用分類は、当金庫独自の分類です。														
販売形態	債券			株式			不動産			資産複合			その他		
	国 内	内 外	海 外	国 内	内 外	海 外	国 内	内 外	海 外	国 内	内 外	海 外	国 内	内 外	海 外
店頭・ネット販売	1	2	10	3	3	2	2	1	2	—	4	—	—	—	—
ネット販売専用	—	—	2	5	—	2	—	—	—	—	1	—	—	—	1
つみたてNISA	—	—	—	2	—	3	—	—	—	—	1	—	—	—	—

なお、積立感覚で投資信託が自動的にご購入いただける、定期定額買付サービスをご用意しています。

平成30年7月1日現在

## 各種業務のご案内

### ■ 相談業務

■ いわしん 駅前ぶらざ (TEL0538-32-1211) ■ 浜松南支店「相談室」 (TEL053-463-1164)

業務	相談日	時間	場所
法律相談	第3水曜日(弁護士)	午後1時~午後4時	いわしん 駅前ぶらざ
	第2木曜日(弁護士)	午後1時~午後4時	浜松南支店「相談室」
ブラジル法律相談 (ポルトガル語対応)	平日(月2回)(外国法事務弁護士)	午前10時~午後3時	いわしん 駅前ぶらざ
	平日・土曜日(各・月1回)(外国法事務弁護士)	午前10時~午後3時	浜松南支店「相談室」
税務相談	水曜日(税理士)	午前9時30分~午後3時	いわしん 駅前ぶらざ
年金相談	月曜日~金曜日(いわしん相談員)	午前9時~午後7時	いわしん 駅前ぶらざ
	月曜日~金曜日(いわしん相談員)	午前9時~午後7時	浜松南支店「相談室」
住宅資金相談	月曜日~金曜日(いわしん相談員) 土・日曜日(いわしん相談員)	午前9時~午後7時 午前9時~午後5時	いわしん 駅前ぶらざ
	月曜日~金曜日(いわしん相談員) 土曜日(いわしん相談員)	午前9時~午後7時 午前9時~午後5時	浜松南支店「相談室」

■ アジア・ブラジル業務支援デスク (TEL0538-32-5115)

営業統括部内「アジア・ブラジル業務支援デスク」では、既に海外展開している企業や、今後の海外展開を検討している企業等を対象に、投資相談、貿易・外国為替相談、各種情報提供などのサービスを行っています。

### ■ 外国為替業務

業務	内 容	
両替	外貨両替	主要外国通貨の両替をいたします。本店の窓口で米ドル通貨への両替をお取扱いしています。
	外貨宅配サービス	三井住友銀行の「外貨宅配サービス」をインターネットでお取扱いしています。
貿易取引	外国送金	海外への送金、海外からの送金の受取、外国からお受取りになった外貨小切手の取立などをお取扱いしています。
	輸出	輸出手形の買取、輸出代金の取立、輸出金融などをお取扱いしています。
輸入	輸入信用状の開設、輸入代金の決済、輸入金融などをお取扱いしています。	

### ブラジル向け外国送金(家族送金)

ブラジル連邦貯蓄銀行(カイシャ・エコノミカ・フェデラル)と提携し、当金庫とお取引のある在日ブラジル人を対象としたブラジル向け外国送金(家族送金)をお取扱いしています。

【取扱店舗】 **《磐田市》** 本店営業部 竜洋支店 豊田支店 国府台支店 東新町支店 **《浜松市》** 浜松南支店 海老塚支店 葵町支店 鴨江支店 **《袋井市》** 袋井支店 **《掛川市》** 掛川支店 **《周智郡》** 森町支店

浜松南支店及び森町支店を除く、上記取扱い店舗では、ポルトガル語対応のヘルプデスクに繋がるテレビ電話を設置しています。  
ATM及びWEBバンキングを利用したブラジル向け外国送金(家族送金)のお取扱いもしています。

## サービスのご案内

### ■ エレクトロニックバンкиング

サービス	内 容
ファームバンキング(FB) ホームバンキング(HB)	いわしんと企業やご家庭のパソコンを結び、残高照会、入出金明細照会、資金移動、個別振込、一括伝送(総合振込・給与振込)を行います。
テレホンアンサーサービス	いわしんとお取引先の電話、FAX等を結び、残高照会、入出金明細照会、振込通知、取立通知を正確・迅速にお知らせします。
インターネットバンキング	いわしんのホームページを利用して、お客様の残高照会・入出金明細照会のほか、資金移動ができます。 さらに、法人インターネットバンキングは、一括伝送(総合振込・給与振込)も行えます。また、個人インターネットバンキングは、パソコンだけでなく、NTTドコモ・au・ソフトバンクの携帯電話の簡単な操作で、残高照会や入出金明細照会、振込・振替(登録振込・都度振込)などのサービスをご利用いただけます。(ウェブ対応の機種に限ります。)
ローンシミュレーション	いわしんのホームページで、借入金計算・返済額計算・借換に関してローンシミュレーションができます。 ホームページ <a href="http://www.iwashin.co.jp/">http://www.iwashin.co.jp/</a>
デビットカードシステム	デビットカード事業に参画している全国の加盟店で代金を支払う際に、キャッシュカードにより支払うことができるサービスです。 デビット端末に暗証番号を入力することで、お客様の口座から即時に代金のお引き落としができます。
しあわせ電子マネー <sup>TM</sup> チャージサービス	楽天Edy(株)が提供するインターフェイス(楽天Edyアプリ等)を利用して、当金庫普通預金のキャッシュカードを保有する個人のお客さまが、本サービスを利用可能な携帯電話(おサイフケータイ)などからの操作により、お客様の預金口座からEdy購入代金を預金口座振替により引落し、電子マネー「楽天Edy」をチャージ(入金)するサービスです。
ネット口座振替受付サービス	パソコンや携帯電話からインターネットを通じて口座振替契約のお申込みが行えるサービスです。 「口座振替依頼書」へのご記入、ご捺印をすることなく口座振替契約を締結することができます。
マルチペイメント ネットワーク収納サービス	お手持ちのパソコンや携帯電話から公共料金、地方税や国庫金、各種料金を電子納付できる決済サービスです。

### ■ その他サービス

サービス	内 容
ATMサービス	当金庫のキャッシュコーナーで、お預け入れ、お引き出し、記帳、残高照会などができます。また、全国の信用金庫、ゆうちょ銀行、セブン銀行、イオン銀行など提携金融機関のATMでキャッシュサービスを受けることができます。
	各種変更サービス
	定期預金預入サービス
	振込サービス
貸金庫	貴重品を金庫室で安全確実に保管し、盗難・災害など不慮の事故からお守りします。なかでも見付支店、浜松南支店、豊田支店、葵町支店、いわしん駅前ぶらざの貸金庫は完全自動化されており大変便利です。
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後でも売上代金などを預りし、予め指定された口座にご入金をいたします。
スポーツ振興くじ(toto)	本店営業部、二俣支店、袋井支店、水窪支店、浜松北支店、竜洋支店、豊田支店、葵町支店、東部台支店、掛川支店、小松支店の以上11店舗でお取扱いしています。

## 手数料一覧（平成30年7月1日現在）

振込関係手数料			単位:円							
種類		会員								
		自店宛	当金庫宛	他行庫宛						
振込手数料	電信	5万円以上 5万円未満	216 54	432 216	756 540					
	文書	5万円以上 5万円未満	- -	432 216	756 540					
	定額自動振込手数料	5万円以上 5万円未満	216 54	216 54	540 324					
	組戻手数料		無料	324	864					
種類		一般								
振込手数料	電信	5万円以上 5万円未満	324 108	540 324	864 648					
	文書	5万円以上 5万円未満	- -	540 324	864 648					
	定額自動振込手数料	5万円以上 5万円未満	324 108	324 108	648 432					
	組戻手数料		無料	324	864					
※会員用と一般用の2区分となっています。当金庫出資金会員のお客さまは「会員」を、出資金会員以外のお客さまは「一般」をご覧ください。										
※上記料金はお振込1件の金額です。										
※ATMによる場合は、振込手数料の割引サービスを行っております。										
種類		帳票扱	FD-MT・伝送扱							
他行庫向給与振込手数料		キウヨ サキフリ フリコミ	216 432 432	キウヨ サキフリ フリコミ	216 216 216					
※上記料金はお振込1件の金額です。										
両替手数料			単位:円							
合計枚数 (紙幣+硬貨)	1枚 49枚	50枚 500枚	501枚 1,000枚	1,001枚 1,500枚	1,001枚 2,000枚					
	自動両替機 窓口	無料 無料	100 216	200 324	300 - 648					
※窓口での合計枚数は、お客様が一度にご持参になった紙幣・硬貨の合計枚数又はお持ち帰りになる紙幣・硬貨の合計枚数が多い方とさせていただきます。										
※汚損した現金の交換、記念硬貨の交換は無料とさせていただきます。										
※窓口での2,001枚以上の両替は、以後1,000枚まで毎に324円ずつ加算させていただきます。										
貸金庫年間使用料			単位:円							
設置場所 種類	いわしん 駅前ぶらざ 浜松南支店		営業店							
	第1種(小)	15,552 (12,312)	15,552 (12,312)							
	第2種(中)	25,920 (22,680)	20,736 (17,496)							
	第3種(大)	34,992 (31,752)	25,920 (22,680)							
※( )内は当金庫で公的年金をお受取りになられている方の割引手数料です。										
※本店のほか、佐久間・水窪・春野・竜洋・東部台・国府台・豊岡・豊田北・東新町支店には貸金庫がございません。										
夜間金庫関係手数料			単位:円							
基本利用料		1ヵ月につき	3,240							
入金伝票交付料		1冊につき	3,240							
代金取立関係手数料			単位:円							
種類		自店宛	当金庫宛	他行庫宛	手形 小切手等					
代金取立て手数料		無料	無料	同一・交換所内 県外 普通級 県内県外・至急級	216 無料 648 648 864 864					
不渡手形返却手数料		無料	216	864						
組戻手数料(代金取立て)		無料	216	864						
でんさいネットサービス〈基本手数料〉			単位:円							
基本手数料		1ヵ月につき	324							
でんさいネットサービス〈利用手数料〉			単位:円							
種類		当金庫宛	他行庫宛							
発生記録		324	432							
譲渡記録		162	216							
分割(譲渡)記録		324	432							
保証記録			162							
支払等記録(口座間送金決済以外)			162							
変更記録(オンライン)			162							
でんさい決済手数料			162							
1.上記料金は、お取引1件の金額です。										
2.上記料金は、お客様がインターネットを利用して、上記お手続きを行った場合の手数料となります。上記お手続きを書面で当金庫に依頼する場合は、上記金額に一律2,160円の上乗せ手数料手数料がかかります。(でんさい決済手数料を除く。)										
3.上表の「当金庫宛」「他行庫宛」は、でんさいネットを利用して発生記録や譲渡記録を請求する時点で、受け取る債権者の口座が当金庫か他行庫かによります。(発生記録や譲渡記録を請求する際に、受け取る口座を指定する必要があります。)										
4.発生・譲渡・分割(譲渡)記録は、請求の予約が可能ですが、予約の時点での手数料が発生します。(予約を取り消した場合でも手数料は返金されませんのでご注意ください。)										
5.でんさい決済手数料は債権者(でんさい保有者)が支払期日にでんさいを資金化する際にかかる手数料です。										
でんさいネットサービス〈その他の手数料〉			単位:円							
記録事項・提供情報の特例開示(書面)		1件につき	2,700							
残高証明書発行(都度発行方式)		1件につき	3,780							
残高証明書発行(定期発行方式)		1件につき	1,836							
変更記録(書面)		1件につき	1,620							
各種記録請求の訂正・回復(書面)		1件につき	1,620							
支払不能通知の訂正・取消(書面)		1件につき	1,620							
支払不能情報照会(利用者からの照会)		1件につき	2,700							

ATM利用手数料			単位:円				
利用時間帯	取引種類	当金庫	カードの種類			ゆうちょ銀行	
			他の信用金庫	郵便銀行/クレジット	他の金融機関		
平日	7:30 ~ 8:00	入金 出金	無料 無料	108 108	- -	- -	
	8:00 ~ 8:45	入金 出金	無料 無料	108 108	216 216	- -	
	8:45 ~ 18:00	入金 出金	無料 無料	無料 無料	108 108	108 108	
	18:00 ~ 19:00	入金 出金	無料 無料	108 108	- -	216 216	
	19:00 ~ 21:00	入金 出金	無料 無料	108 108	216 216	- -	
	21:00 ~ 8:00	入金 出金	無料 無料	108 108	216 216	- -	
土曜日	8:00 ~ 9:00	入金 出金	無料 無料	- -	- -	- -	
	9:00 ~ 14:00	入金 出金	無料 無料	無料 無料	108 108	108 108	
	14:00 ~ 17:00	入金 出金	無料 無料	108 108	216 216	- -	
	17:00 ~ 21:00	入金 出金	無料 無料	108 108	216 216	- -	
	21:00 ~ 8:00	入金 出金	無料 無料	108 108	216 216	- -	
	8:00 ~ 21:00	入金 出金	無料 無料	108 108	216 216	曜日に対応する手数料	
祝日・休日	8:00 ~ 9:00	入金 出金	無料 無料	- -	- -	- -	
	9:00 ~ 17:00	入金 出金	無料 無料	108 108	216 216	- -	
	17:00 ~ 21:00	入金 出金	無料 無料	108 108	216 216	- -	
	21:00 ~ 8:00	入金 出金	無料 無料	108 108	216 216	- -	
	8:00 ~ 21:00	入金 出金	無料 無料	108 108	216 216	曜日に対応する手数料	
	21/31						
※当金庫出資金会員のお客さまは、「カードの種類の当金庫欄のご利用手数料は無料となります。」							
※当金庫のキャッシュカードで、他の金融機関のATMをご利用の場合は、次の時間帯がご利用できます。【他の信用金庫・セブン銀行】平日・土・日祝日・休日・12/31・8:00~22:00 セブン銀行は、お預入・お引出手数料が一律10円となります。 【その他の金融機関】平日・土・日祝日・休日・12/31・8:00~21:00 ただし、当金庫のATM休業日は他の金融機関/セブンからのご利用もできません。 ご利用手数料は取扱金融機関の定めによります。 ※取扱時間は店舗等により異なります。							
ファームバンキング月間基本料金			単位:円				
種類	会員	一般	単位:円				
			電話機・FAX	540	540		
ホームユース		540	540	1,080	1,080		
パソコン		1,080	1,080	2,160	2,160		
SPC		540	540	1,080	1,080		
WEB/バンキング		法人・個人事業主 個人	540 無料	1,080 無料	1,080 無料		
WEB-FB		2,160	2,160	2,160	2,160		
※入出金明細通知利用者(FAXのみ対象)は540円加算されます。							
その他の手数料			単位:円				
自己宛小切手発行手数料		1通につき	540				
カード発行手数料		IC CDカード(新規・切替)	1枚につき	1,080	1,080		
その他のカード			※当座貸越専用口座カードを含みます。	無料	無料		
通帳・証書・CDカード等再発行手数料			1冊につき	1,080	1,080		
通帳			証書	1冊につき	1,080		
CDカード※			CDカード	1枚につき	1,080		
当座貸越専用口座カード※			当座貸越専用口座カード	1枚につき	1,080		
※旧カードが回収でき、同デザインのカードにて再発行する場合には、再発行手数料は無料となります。			自動貸金庫利用カード	1枚につき	1,080		
証明書等発行手数料			証明書等発行手数料	1冊につき	1,080		
残高証明書			当金庫制定書式	1通につき	540		
当金庫制定以外の書式(監査法人等制定書式を除く)				1通につき	1,080		
監査法人・会計監査人の制定書式				1通につき	3,240		
継続残高証明書				1通につき	324		
融資証明書				1通につき	5,400		
債務保証書				1通につき	1,080		
その他証明書				1通につき	540		
他行庫向地方税等振込手数料				納付書1通につき	432		
当座預金口座開設手数料				1件につき	5,400		
当座預金口座登録料				初回のみ	3,240		
質権設定承諾書発行手数料				1通につき	540		
マル専用手形関係				手形用紙割賦販売通知書1通につき	3,240		
取扱手数料				手形用紙1枚につき	540		
手形用紙交付料				手形用紙(50枚綴)につき	1,080		
手形用紙交付料				1冊(50枚綴)につき	1,080		
取引履歴明細書発行手数料				1回につき	1,080		
個人情報開示手数料				1回につき	540		
計算書類等備え置き書類交付手数料				1件につき	3,240		
担保事務取扱手数料			担保事務取扱手数料	新規設定(譲り受け契約含む)	事業性資金	54,000	
新規設定(譲り受け契約含む)				新規設定(譲り受け契約含む)	住宅関連ローン	32,400	
追加設定(住宅関連ローンを除く)						10,800	
極度額変更順位変更							



# 单体財務諸表

## 貸借対照表

単位：百万円

科 目	67期 (H29.3.31)	68期 (H30.3.31)	科 目	67期 (H29.3.31)	68期 (H30.3.31)																																																																											
<b>(資産の部)</b>																																																																																
現 金	8,394	7,549	預金積金	701,812	704,592																																																																											
預け金	97,017	95,257	当座預金	17,640	18,560																																																																											
買入金銭債権	46	152	普通預金	231,083	230,454																																																																											
金銭の信託	—	391	貯蓄預金	1,663	1,597																																																																											
有価証券	287,476	289,638	通知預金	978	1,261																																																																											
国 債	94,082	85,951	定期預金	398,607	402,259																																																																											
地方債	56,335	59,015	定期積金	48,122	48,746																																																																											
社 債	106,185	106,110	その他の預金	3,715	1,712																																																																											
株 式	3,542	4,224	借用金	148	234																																																																											
その他の証券	27,331	34,336	借入金	148	234																																																																											
貸出金	354,377	355,697	外国為替	0	3																																																																											
割引手形	2,463	2,438	外国他店預り	0	3																																																																											
手形貸付	25,244	25,590	その他負債	2,508	2,666																																																																											
証書貸付	282,000	284,566	未決済為替借	284	410																																																																											
当座貸越	44,668	43,102	未払費用	1,068	919																																																																											
外国為替	145	323	給付補填備金	27	25																																																																											
外国他店預け	145	323	未払法人税等	122	134																																																																											
その他資産	4,397	4,404	前受収益	87	77																																																																											
未決済為替貸	214	321	払戻未済金	7	7																																																																											
信金中金出資金	3,068	3,068	職員預り金	329	331																																																																											
未収収益	734	728	リース債務	241	262																																																																											
金融派生商品	—	1	資産除去債務	88	90																																																																											
その他の資産	379	284	その他の負債	250	407																																																																											
有形固定資産	7,364	7,305	役員賞与引当金	27	27																																																																											
建 物	2,658	2,638	役員退職慰労引当金	258	274																																																																											
土 地	4,005	3,967	睡眠預金払戻損失引当金	8	6																																																																											
リース資産	227	249	偶発損失引当金	210	183																																																																											
その他の有形固定資産	472	449	繰延税金負債	2,618	2,209																																																																											
無形固定資産	206	188	債務保証	3,576	4,465																																																																											
ソフトウェア	62	50	負債の部合計	711,170	714,663																																																																											
リース資産	11	6	<b>(純資産の部)</b>																																																																													
その他の無形固定資産	131	131	前払年金費用	523	1,213	出資金	1,156	1,157	債務保証見返	3,576	4,465	普通出資金	1,156	1,157	貸倒引当金(△)	5,569	5,257	利益剰余金	37,638	39,294	(うち個別貸倒引当金(△))	(5,188)	(4,988)	利益準備金	1,156	1,156	資産の部合計	757,955	761,331	その他利益剰余金	36,482	38,138				特別積立金	33,386	34,384				(うち固定資産圧縮積立金)	(88)	(87)				当期末処分剰余金	3,096	3,753				会員勘定合計	38,795	40,451				その他有価証券評価差額金	7,988	6,216				評価・換算差額等合計	7,988	6,216				純資産の部合計	46,784	46,667				負債及び純資産の部合計	757,955	761,331
前払年金費用	523	1,213	出資金	1,156	1,157																																																																											
債務保証見返	3,576	4,465	普通出資金	1,156	1,157																																																																											
貸倒引当金(△)	5,569	5,257	利益剰余金	37,638	39,294																																																																											
(うち個別貸倒引当金(△))	(5,188)	(4,988)	利益準備金	1,156	1,156																																																																											
資産の部合計	757,955	761,331	その他利益剰余金	36,482	38,138																																																																											
			特別積立金	33,386	34,384																																																																											
			(うち固定資産圧縮積立金)	(88)	(87)																																																																											
			当期末処分剰余金	3,096	3,753																																																																											
			会員勘定合計	38,795	40,451																																																																											
			その他有価証券評価差額金	7,988	6,216																																																																											
			評価・換算差額等合計	7,988	6,216																																																																											
			純資産の部合計	46,784	46,667																																																																											
			負債及び純資産の部合計	757,955	761,331																																																																											

## 損益計算書

単位：百万円

科 目	67期 (H28.4.1～ H29.3.31)	68期 (H29.4.1～ H30.3.31)
経常収益	10,896	10,666
資金運用収益	8,339	8,038
貸出金利息	5,341	5,013
預け金利息	214	197
コールローン利息	0	—
有価証券利息配当金	2,714	2,750
その他の受入利息	69	76
役務取引等収益	1,110	1,121
受入為替手数料	497	491
その他の役務収益	612	629
その他業務収益	1,267	1,180
外国為替売買益	15	—
国債等債券売却益	1,208	1,162
その他の業務収益	42	18
その他経常収益	178	325
貸倒引当金戻入益	34	—
株式等売却益	130	282
金銭の信託運用益	—	3
その他の経常収益	13	39
経常費用	8,793	8,872
資金調達費用	281	236
預金利息	262	220
給付補填備金繰入額	16	13
借用金利息	0	0
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	736	768
支払為替手数料	200	202
その他の役務費用	536	565
その他業務費用	338	195
外国為替売買損	—	3
国債等債券売却損	322	40
国債等債券償還損	—	150
金融派生商品費用	13	—
その他の業務費用	2	1
経 費	7,298	7,117
人件費	4,602	4,508
物件費	2,560	2,489
税 金	135	120
その他経常費用	138	553
貸倒引当金繰入額	—	466
貸出金償却	0	0
株式等売却損	15	36
株式等償却	—	0
金銭の信託運用損	—	8
その他資産償却	0	—
その他の経常費用	122	41
経常利益	2,103	1,793

科 目	67期 (H28.4.1～ H29.3.31)	68期 (H29.4.1～ H30.3.31)
特別利益	—	475
退職給付制度改定益	—	475
特別損失	83	96
固定資産処分損	4	5
減損損失	78	91
税引前当期純利益	2,020	2,172
法人税、住民税及び事業税	166	214
法人税等調整額	397	256
法人税等合計	563	471
当期純利益	1,456	1,701
繰越金(当期首残高)	1,639	2,051
当期末処分剰余金	3,096	3,753

## 剰余金処分計算書

単位：百万円

科 目	67期 (総代会承認日 H29.6.16)	68期 (総代会承認日 H30.6.14)
当期末処分剰余金	3,096	3,753
積立金取崩額	1	1
固定資産圧縮積立金	1	1
剰余金処分額	1,046	1,046
利益準備金	0	0
普通出資に対する配当金(年4%)	46	46
特別積立金	1,000	1,000
繰越金(当期末残高)	2,051	2,708

平成29年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下「財務諸表」という。）の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成30年6月14日

磐田信用金庫

理 事 長

高柳裕久

## 会計監査人による監査

信用金庫法第38条の2の規定に基づき、第67期及び第68期事業年度の計算書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書）及びその附属明細書について有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

## 財務諸表に関する注記

### (貸借対照表関係)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 

建物	15年～50年
その他	3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンスリース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を計上しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 

破産・特別清算等の法的・経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の处分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の处分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断が必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、當業店及び与信管理部(當業関連部署)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部(資産監査部署)が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,604百万円であります。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定期にあたり、退職給付見込額を当事事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
- ただし、当事事業年度における年金資産が退職給付債務を超過するため、退職給付引当金は計上されず、当該超過額を前払年金費用に計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- 数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理
- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(結合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に応じる年金資産の額を合理的に計算することができないため、該当企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、該当企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の累積状況に関する事項(平成29年3月31日現在)
 

年金資産の額	1,634,392百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	1,793,308百万円
最低責任準備金の額との合計額	△158,915百万円
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成29年3月31日現在)
 

0.5707%
---------
- ③補足説明 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,616百万円及び別途積立金55,700百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年07月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事事業年度の財務諸表上、特別掛金112百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛け金の額は、予め定めた掛け金率を掛け金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 着牘預金戻损引戻当金は、着牘債上を中止した預金について、預金者からの戻损請求に備えるため、将来の預金請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
14. 債券発行引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
16. 税理及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 13百万円
17. 子会社等の株式総額 11百万円
18. 子会社等に対する金銭債権総額 1,529百万円
19. 子会社等に対する金銭債務総額 201百万円
20. 有形固定資産の減価償却累計額 9,773百万円
21. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機およびその周辺機器については、所有権移転外ファイナンスリース契約により使用しております。
22. 貸出金のうち、破綻先債権額は14,674百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払に備えるため、貸出金(貸倒引当金)を計上しております。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,982百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の减免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者の有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び5ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
24. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はあります。
- なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延していける貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
25. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,982百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の减免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者の有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び5ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
26. 手形割引は、種類別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商手手形は、売却又是(再)担保という方法で自由に处分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,438百万円であります。
27. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 

担保に供している資産	
有価証券	400百万円
預け金	10,251百万円
その他資産	2百万円
担保資産に応する債務の	
預金積金	17,983百万円
借入金	234百万円
- 上記のほか、為替決済の取引の担保として預け金10,000百万円を差し入れております。
- また、その他の資産には、保証金は700百万円が含まれております。
28. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は100百万円であります。
29. 出資1口当たりの純資産額 20,164円90銭

### 30. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実行しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理方針及び信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの信管審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと信管に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業部のほか審査部及び与信管理部により行われ、また、定期的に経営陣を中心としたリスク管理統括委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、証券国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

##### ② 市場リスクの管理

###### (i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会等において決定された市場リスク管理方針に基づき、市場リスク管理部門において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会及びリスク管理統括委員会に報告しております。

###### (ii) 为替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

###### (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、常勤理事会の監督の下、余裕資金の運用及び管理に関する基準に従っており、ALMに関する規則及び要領において決定された市場リスク管理方針に基づき、市場リスク管理部門において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

証券国際部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

証券国際部が保有している株式は多くは純投資目的で保有しているものであり、市場動向や価格変動などをモニタリングしています。

これらの情報は証券国際部を通じ、常勤理事会及びリスク管理統括委員会において定期的に報告しております。

###### (iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間に計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を、それぞれ金利期限日に応じて適切な期間に残高を保有し、期間ごとの金利変動幅を用いて分けております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、6,428百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

###### (v) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

###### (vi) 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているが、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金については、簡単な計算により算出した時価に代わる金額を示しておられます。

### 31. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(百万円)

	貸借対照表上額	時価	差額
(1)現金	7,549	7,549	—
(2)預け金(※1)	95,257	95,793	536
(3)有価証券	289,319	289,599	279
満期保有目的の債券	21,079	21,359	279
その他有価証券	268,239	268,239	—
(4)貸出金(※1)	355,697	359,387	△5,241
貸倒引当金(※2)	350,455	354,145	3,690
金融資産計	742,582	747,087	4,505
(1)預金積金(※1)	704,592	704,829	237
金融負債計	704,592	704,829	237

(※1)預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡単な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

#### (注1) 金融商品の時価等の算定方法

##### 金融資産

###### (1)現金

現金については、帳簿価額を時価としております。

###### (2)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、主に市場金利(LIBOR, SWAP)で割り引いた現在価値に時価に代わる金額として記載しております。

###### (3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自金庫保有付私募債は、発行期間に基づき新規に発行を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値として算定しております。

なお、保有の区分ごとの有価証券に関する注記事項については32から33に記載しております。

###### (4)貸出金

貸出金は、以下の①～④の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュフローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)、以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を主に市場金利(LIBOR, SWAP)で割り引いた価額

##### 金融負債

###### (1)預金積金

要求預金については、決算日により求められた場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュフローを割り引いて現在価値を算定し、その算定結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、主に市場金利(LIBOR, SWAP)を用いております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表上額は次のとおりであります。金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額
子会社子法人等株式(*1)	11
非上場株式(*1)	235
投資事業有限責任組合出資金(*2)	72
合 計	318

(\*1)子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2)投資事業有限責任組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定期額 (百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	44,021	28,000	—	—
有価証券	22,103	112,807	98,386	33,016
満期保有目的の債券	13,435	3,558	1,086	3,000
その他有価証券のうち満期があるもの	8,667	109,249	97,300	30,016
貸出金(*)	61,793	91,940	66,460	89,169
合 計	127,917	232,747	164,846	122,185

(\*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念に対する債権等、償還予定期額が見込めないものの、期間の定めないものは含めておりません。

(注4)その他の有利子負債の決算日後の返済予定期額 (百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	374,093	72,814	35	1,522
合 計	374,093	72,814	35	1,522

(\*)預金積金のうち、要求払預金は含めておりません。

### 32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりあります。

満期保有目的の債券 (百万円)				
種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
国債	400	409	9	
地方債	3,113	3,173	59	
社債	13,831	13,967	135	
その他	3,000	3,076	76	
小 計	20,345	20,626	281	
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの				
地方債	734	732	△1	
小 計	734	732	△1	
合 計	21,079	21,359	279	

その他有価証券 (百万円)				
種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
株式	2,775	1,672	1,102	
債券	224,502	215,953	8,548	
国債	85,551	80,605	4,946	
地方債	54,568	53,078	1,490	
社債	84,382	82,269	2,112	
その他	16,136	15,799	337	
小 計	243,414	233,425	9,989	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの				
株式	1,202	1,315	△113	
債券	8,495	8,524	△29	
地方債	598	600	△1	
社債	7,896	7,924	△28	
その他	15,127	16,422	△1,294	
小 計	24,825	26,262	△1,437	
合 計	268,239	259,687	8,552	

### 33. 当事業年度中に売却したその他の有価証券 (百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,184	280	34
債券	12,540	1,162	26
国債	12,267	1,162	—
社債	273	0	26
その他	448	—	13
外国債券	448	—	13
合 計	14,174	1,442	75

### 34. 運用目的の金銭の信託 (百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	391	—

### 35. 当座貸借契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は133,425百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が29,614百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずにつ終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

### 36. 緑延税金資産及び緑延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(緑延税金資産)	
貸倒引当金及び貸出金償却	1,546百万円
減価償却費	376百万円
その他	508百万円
緑延税金資産小計	2,431百万円
評価性引当額	△1,859百万円
緑延税金資産合計	572百万円

(緑延税金負債)	
前払年金費用	331百万円
その他	114百万円
その他有価証券評価差額	2,335百万円
緑延税金負債合計	2,781百万円
緑延税金負債の純額	2,209百万円

### 37. 当事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

(退職給付債務)	
退職給付債務	△2,175百万円
年金資産(時価)	3,808百万円
未積立退職給付債務	1,633百万円
未認識効率計算上の差異	419百万円
貸借対照表計上額の純額	1,213百万円
前払年金費用	1,213百万円

### 38. 追加情報

当金庫は、平成29年10月1日に退職給付制度の変更を行い、ポイント制を導入するとともに、確定給付年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行に関する会計処理(企業会計基準適用指針第1号 平成24年5月17日)」を適用しております。これに伴い、退職給付制度改定475百万円を特別利益に計上しております。

### (損益計算書関係)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 4,215千円  
子会社との取引による費用総額 110,010千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 736円57銭
- 当期において、地区内の営業用店舗2件の土地建物等について、減損損失を特別損失(91,116千円)として計上しております。  
これらの営業用店舗等は、収益性の低下及び継続的な不動産価格下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。この減損損失のうち、土地に係るものは49,343千円、事業用建物に係るものは29,186千円、その他の有形固定資産に係るものは12,586千円であります。  
なお、営業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから営業店舗単位で、遊休資産については各資産単位でグレーピングしております。  
また、本部、事務センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。  
当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しているものと使用価値により測定しているものがあります。正味売却価額により測定しているものについては、主として都道府県基準地価格に基づき算出しております。



# 経営指標

## 業務粗利益

単位：百万円

区分	66期(H27.4.1～H28.3.31)	67期(H28.4.1～H29.3.31)	68期(H29.4.1～H30.3.31)
資金運用収支	8,546	8,058	7,802
資金運用収益	8,929	8,339	8,038
資金調達費用	382	281	236
役務取引等収支	524	373	352
役務取引等収益	1,217	1,110	1,121
役務取引等費用	693	736	768
その他業務収支	981	929	984
その他業務収益	1,024	1,267	1,180
その他業務費用	43	338	195
業務粗利益	10,052	9,361	9,139
業務粗利益率	1.45%	1.31%	1.24%

(注) 1.「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(66期0.4百万円、67期0百万円、68期0百万円)を控除して表示しております。

2.業務粗利益率=業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

3.国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

単位：百万円、%

区分	66期(H27.4.1～H28.3.31)			67期(H28.4.1～H29.3.31)			68期(H29.4.1～H30.3.31)		
	平残	利息	利回り	平残	利息	利回り	平残	利息	利回り
資金運用勘定	691,567	8,929	1.29	713,441	8,339	1.16	734,350	8,038	1.09
うち貸出金	345,635	5,856	1.69	348,216	5,341	1.53	355,125	5,013	1.41
うち預け金	69,533	210	0.30	82,354	214	0.26	94,191	197	0.21
うちコールローン	1	0	1.72	1	0	1.70	—	—	—
うち有価証券	273,554	2,792	1.02	279,396	2,714	0.97	281,561	2,750	0.97
資金調達勘定	663,561	382	0.05	685,138	281	0.04	703,604	236	0.03
うち預金積金	664,074	381	0.05	684,743	279	0.04	703,362	234	0.03
うち借用金	—	—	—	56	0	0.20	230	0	0.30

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(66期369百万円、67期384百万円、68期397百万円)および金銭の信託運用見合額の平均残高(66期863百万円、67期0百万円、68期333百万円)を、また資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(66期863百万円、67期0百万円、68期333百万円)及び費用(66期0.4百万円、67期0百万円、68期0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## 受取利息・支払利息の増減

単位：百万円

区分	66期(H27.4.1～H28.3.31)			67期(H28.4.1～H29.3.31)			68期(H29.4.1～H30.3.31)		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	284	△557	△272	282	△872	△589	244	△545	△300
うち貸出金	111	△310	△198	43	△558	△514	105	△434	△328
うち預け金	23	△17	6	38	△34	4	30	△47	△16
うちコールローン	0	△0	0	△0	△0	△0	—	△0	△0
うち有価証券	70	△161	△90	59	△137	△77	21	15	36
支払利息	15	△85	△70	12	△114	△101	7	△51	△44
うち預金積金	15	△86	△70	11	△114	△102	7	△52	△44
うち借用金	—	—	—	—	0	0	0	0	0

(注) 1.残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## その他業務利益の内訳

単位：百万円

区分	66期 (H27.4.1～H28.3.31)	67期 (H28.4.1～H29.3.31)	68期 (H29.4.1～H30.3.31)
その他業務収益	1,024	1,267	1,180
外国為替売買益	19	15	—
国債等債券売却益	949	1,208	1,162
金融派生商品収益	—	—	—
その他の業務収益	56	42	18
その他業務費用	43	338	195
外国為替買損	—	—	3
国債等債券売却損	17	322	40
国債等債券償還損	—	—	150
国債等債券償却	—	—	—
金融派生商品費用	23	13	—
その他の業務費用	2	2	1
その他業務利益	981	929	984

## 経費の内訳

単位：百万円

区分	66期 (H27.4.1～H28.3.31)	67期 (H28.4.1～H29.3.31)	68期 (H29.4.1～H30.3.31)
人件費	4,578	4,602	4,508
報酬給料手当	3,723	3,717	3,697
その他	855	885	810
物件費	2,623	2,560	2,489
事務費	985	1,000	982
うち旅費・交通費	11	12	13
うち通信費	112	118	120
うち事務機械賃借料	28	27	25
うち事務委託費	607	631	644
固定資産費	471	446	449
うち土地建物賃借料	80	79	80
うち保全管理費	253	248	248
事業費	241	252	241
うち広告宣伝費	129	143	131
うち交際費・寄贈費・諸会費	86	83	83
人事厚生費	109	76	80
減価償却費	547	506	483
その他	268	277	252
税金	157	135	120
合計	7,360	7,298	7,117

## 利益率・総資金利鞘

単位：%

区分	66期 (H27.4.1～H28.3.31)	67期 (H28.4.1～H29.3.31)	68期 (H29.4.1～H30.3.31)
総資産経常利益率	0.33	0.28	0.24
総資産当期純利益率	0.20	0.20	0.22
資金運用利回り	1.29	1.16	1.09
資金調達原価率	1.15	1.09	1.03
総資金利鞘	0.14	0.07	0.06

(注) 1.総資産経常利益率=経常利益÷総資産(除く債務保証見返)平均残高×100  
2.総資産当期純利益率=当期純利益÷総資産(除く債務保証見返)平均残高×100  
3.総資金利鞘=資金運用利回り-資金調達原価率

## 預貸率・預証率

単位：%

区分	66期 (H27.4.1～H28.3.31)	67期 (H28.4.1～H29.3.31)	68期 (H29.4.1～H30.3.31)
期中平均預貸率	52.04	50.85	50.48
期末預貸率	51.28	50.49	50.48
期中平均預証率	41.19	40.80	40.03
期末預証率	42.51	40.96	41.10

(注) 1.預貸率=貸出金÷預金積金×100  
2.預証率=有価証券÷預金積金×100  
3.国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## 職員1人当たり預金残高・1店舗当たり預金残高・職員1人当たり貸出金残高・1店舗当たり貸出金残高

単位：百万円

区分	66期(H28.3.31)	67期(H29.3.31)	68期(H30.3.31)
職員1人当たり預金残高 1店舗当たり預金残高	1,176 20,133	1,220 20,641	1,208 20,723
職員1人当たり貸出金残高 1店舗当たり貸出金残高	603 10,324	616 10,422	610 10,461

## 報酬体系について

## 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

## (1) 報酬体系の概要

## 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会等において承認を受けた役員報酬基準に則り決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

## 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法
- b. 支払手段
- c. 決定時期と支払時期

(単位：百万円)

## (2) 平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支 払 総 額
対象役員に対する報酬等	232

(注) 1. 対象役員に該当する理事は10名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」167百万円、「賞与」26百万円、「退職慰労金」39百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

## (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

## 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、平成29年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、平成29年度に對象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 平成29年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。



# 預金業務

## 預金科目別残高(期末残高)

単位：百万円、%

区分	66期(H28.3.31)		67期(H29.3.31)		68期(H30.3.31)	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
流動性預金	241,148	35.2	251,366	35.8	251,873	35.8
うち有利息預金	199,651	29.2	212,467	30.2	222,775	31.6
定期性預金	438,982	64.1	446,730	63.7	451,006	64.0
うち固定金利定期預金	389,461	56.9	396,821	56.5	400,595	56.8
うち変動金利定期預金	1,972	0.3	1,782	0.2	1,660	0.2
その他	4,398	0.7	3,715	0.5	1,712	0.2
計	684,529	100.0	701,812	100.0	704,592	100.0
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	684,529	100.0	701,812	100.0	704,592	100.0

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金(普通預金には無利息型普通預金が含まれています。)

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

  固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

  変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## 預金科目別残高(平均残高)

単位：百万円、%

区分	66期(H27.4.1～H28.3.31)		67期(H28.4.1～H29.3.31)		68期(H29.4.1～H30.3.31)	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
流動性預金	224,335	33.8	233,503	34.1	240,622	34.2
うち有利息預金	195,021	29.4	202,358	29.5	212,715	30.2
定期性預金	437,843	65.9	449,301	65.6	460,934	65.5
うち固定金利定期預金	388,984	58.6	399,914	58.4	411,232	58.4
うち変動金利定期預金	2,069	0.3	1,862	0.2	1,720	0.2
その他	1,895	0.3	1,939	0.3	1,806	0.3
計	664,074	100.0	684,743	100.0	703,362	100.0
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	664,074	100.0	684,743	100.0	703,362	100.0

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金(普通預金には無利息型普通預金が含まれています。)

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

  固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

  変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

## 定期預金残高(期末残高)

単位：百万円

区分	66期(H28.3.31)	67期(H29.3.31)	68期(H30.3.31)
定期預金	391,438	398,607	402,259
固定金利定期預金	389,461	396,821	400,595
変動金利定期預金	1,972	1,782	1,660
その他	4	4	4

## 預金者別預金残高

単位：百万円、%

区分	66期(H28.3.31)		67期(H29.3.31)		68期(H30.3.31)	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
個人	544,785	79.6	555,664	79.2	567,804	80.6
法人	139,743	20.4	146,148	20.8	136,787	19.4
一般法人	116,098	17.0	120,811	17.2	124,852	17.7
金融機関	1,541	0.2	1,194	0.2	691	0.0
公金	22,104	3.2	24,142	3.4	11,242	1.5
合計	684,529	100.0	701,812	100.0	704,592	100.0
会員	262,792	38.4	270,403	38.5	281,383	39.9
会員外	421,736	61.6	431,407	61.5	423,208	60.0


**融資業務**
**科目別貸出金残高(期末残高)**

単位：百万円、%

区分	66期(H28.3.31)		67期(H29.3.31)		68期(H30.3.31)	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
割引手形	2,602	0.7	2,463	0.7	2,438	0.7
手形貸付	30,086	8.6	25,244	7.1	25,590	7.2
証書貸付	272,019	77.5	282,000	79.6	284,566	80.0
当座貸越	46,329	13.2	44,668	12.6	43,102	12.1
合計	351,037	100.0	354,377	100.0	355,697	100.0

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

**科目別貸出金残高(平均残高)**

単位：百万円、%

区分	66期(H27.4.1～H28.3.31)		67期(H28.4.1～H29.3.31)		68期(H29.4.1～H30.3.31)	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
割引手形	2,925	0.8	2,395	0.7	2,286	0.7
手形貸付	31,718	9.2	26,907	7.7	25,950	7.3
証書貸付	268,987	77.8	277,380	79.7	286,244	80.6
当座貸越	42,003	12.2	41,534	11.9	40,642	11.4
合計	345,635	100.0	348,216	100.0	355,125	100.0

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

**貸出金固定・変動金利別残高**

単位：百万円

区分	66期(H28.3.31)		67期(H29.3.31)		68期(H30.3.31)	
	貸出金		貸出金		貸出金	
うち固定金利	351,037		354,377		355,697	
うち変動金利	152,841		144,593		139,809	
	198,196		209,783		215,888	

**貸出金及び債務保証見返の担保別内訳**

単位：百万円

区分	66期(H28.3.31)		67期(H29.3.31)		68期(H30.3.31)	
	貸出金	債務保証見返	貸出金	債務保証見返	貸出金	債務保証見返
当金庫預金積金	4,455	95	4,158	114	3,811	89
有価証券	263	—	201	—	179	—
動産	—	—	—	—	—	—
不動産	39,741	1,983	38,934	1,719	36,035	1,581
その他	—	100	—	85	—	92
計	44,461	2,179	43,294	1,919	40,027	1,763
信用保証協会・信用保険	125,284	43	123,621	24	122,618	11
保証	118,924	718	119,102	1,063	121,681	1,548
信用	62,367	220	68,357	568	71,371	1,141
合計	351,037	3,161	354,377	3,576	355,697	4,465

**消費者・住宅ローン残高**

単位：百万円

区分	66期(H28.3.31)		67期(H29.3.31)		68期(H30.3.31)	
	消費者ローン	住宅ローン	消費者ローン	住宅ローン	消費者ローン	住宅ローン
消費者ローン	9,509	82,462	10,710	85,805	11,245	89,798
住宅ローン						
合計	91,971		96,515		101,043	



# 融資業務

## 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

単位：先、百万円、%

業種区分	67期(H29.3.31)			68期(H30.3.31)		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	894	44,695	12.6	875	44,611	12.6
農業、林業	46	740	0.2	48	769	0.2
漁業	3	37	0.0	3	27	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	4	650	0.2	3	691	0.2
建設業	1,058	24,014	6.8	1,041	23,684	6.7
電気・ガス・熱供給・水道業	46	2,953	0.8	50	3,191	0.9
情報通信業	15	389	0.1	14	280	0.1
運輸業、郵便業	138	7,998	2.3	128	7,794	2.2
卸売業、小売業	907	36,267	10.2	869	35,433	10.0
金融業、保険業	24	15,786	4.5	25	11,671	3.3
不動産業	639	52,393	14.8	640	51,354	14.4
物品貿易業	17	2,282	0.6	17	2,279	0.6
学術研究・専門・技術サービス業	153	2,210	0.6	155	2,285	0.6
宿泊業	14	1,249	0.4	13	1,347	0.4
飲食業	314	3,725	1.1	314	3,402	1.0
生活関連サービス業、娯楽業	245	10,328	2.9	236	10,474	2.9
教育、学習支援業	27	1,179	0.3	30	1,083	0.3
医療・福祉	179	13,673	3.9	182	12,545	3.5
その他のサービス	387	9,659	2.7	394	8,491	2.4
小計	5,110	230,237	65.0	5,037	221,420	62.3
国・地方公共団体等	8	22,615	6.4	8	28,984	8.1
個人	21,623	101,523	28.6	21,621	105,292	29.6
合計	26,741	354,377	100.0	26,666	355,697	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 貸出金資金使途別残高、貸出金会員・会員外別残高

単位：百万円、%

区分	67期(H29.3.31)		68期(H30.3.31)		区分	67期(H29.3.31)		68期(H30.3.31)	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比		貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	192,108	54.2	196,751	55.3	会員	306,342	86.4	307,153	86.4
運転資金	162,268	45.8	158,946	44.7	会員外	48,034	13.6	48,543	13.6
合計	354,377	100.0	355,697	100.0	合計	354,377	100.0	355,697	100.0

## 代理貸付残高の内訳

単位：百万円、%

区分	66期(H28.3.31)		67期(H29.3.31)		68期(H30.3.31)	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
信金中央金庫	2,591	37.2	2,990	43.4	3,907	49.7
株式会社日本政策金融公庫	167	2.4	144	2.1	251	3.2
株式会社商工組合中央金庫	181	2.6	218	3.2	155	2.0
独立行政法人医療・介護機関	606	8.7	528	7.7	421	5.3
独立行政法人中小企業基盤整備機構	66	1.0	51	0.7	36	0.5
独立行政法人住宅金融支援機構	3,344	48.1	2,948	42.9	3,093	39.3
合計	6,957	100.0	6,881	100.0	7,865	100.0

## 貸倒引当金の内訳(単体)

単位：百万円

区分	66期(H28.3.31)		67期(H29.3.31)		68期(H30.3.31)	
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高		
一般貸倒引当金	66期(H28.3.31) 67期(H29.3.31) 68期(H30.3.31)	650 493 380	493 380 268	- - -	650 493 380	493 380 268
個別貸倒引当金	66期(H28.3.31) 67期(H29.3.31) 68期(H30.3.31)	6,110 5,295 5,188	5,295 5,188 4,988	1,297 185 779	4,813 5,110 4,409	5,295 5,188 4,988
合計	66期(H28.3.31) 67期(H29.3.31) 68期(H30.3.31)	6,760 5,789 5,569	5,789 5,569 5,257	1,297 185 779	5,463 5,604 4,790	5,789 5,569 5,257

## 貸出金償却

単位：百万円

区分	66期(H28.3.31)	67期(H29.3.31)	68期(H30.3.31)
貸出金償却	4	0	0



# 有価証券

## 有価証券の種類別の期末残高

単位：百万円、%

区分	66期(H28.3.31)		67期(H29.3.31)		68期(H30.3.31)	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
国債	102,481	35.2	94,082	32.7	85,951	29.7
地方債	58,623	20.1	56,335	19.6	59,015	20.4
社債	106,403	36.6	106,185	37.0	106,110	36.6
株式	2,774	1.0	3,542	1.2	4,224	1.4
外国証券	14,004	4.8	15,600	5.4	15,235	5.3
その他の証券	6,709	2.3	11,731	4.1	19,100	6.6
合計	290,998	100.0	287,476	100.0	289,638	100.0

## 有価証券の種類別の平均残高

単位：百万円、%

区分	66期(H27.4.1～H28.3.31)		67期(H28.4.1～H29.3.31)		68期(H29.4.1～H30.3.31)	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
国債	96,421	35.2	93,170	33.3	85,585	30.4
地方債	56,317	20.6	55,542	19.9	56,364	20.0
社債	99,726	36.4	103,593	37.1	104,693	37.2
株式	2,073	0.8	2,521	0.9	2,901	1.0
外国証券	13,573	5.0	14,594	5.2	15,252	5.4
その他の証券	5,442	2.0	9,974	3.6	16,764	6.0
合計	273,554	100.0	279,396	100.0	281,561	100.0

## 商品有価証券の種類別の平均残高

該当するものはありません。

## 有価証券の種類別の残存期間別の残高

単位：百万円

	67期(H29.3.31)							68期(H30.3.31)								
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	4,075	5,181	21,130	20,778	9,242	33,673	—	94,082	2,230	8,581	29,459	14,028	1,635	30,016	—	85,951
地方債	3,371	5,384	21,895	16,653	9,029	—	—	56,335	2,211	16,389	16,871	13,775	9,767	—	—	59,015
社債	10,188	22,366	22,882	27,626	23,121	—	—	106,185	14,641	21,645	17,431	27,347	25,044	—	—	106,110
株式	—	—	—	—	—	3,542	—	3,542	—	—	—	—	—	—	4,224	4,224
外国証券	1,806	4,136	1,821	—	4,835	3,000	—	15,600	3,020	2,427	—	264	6,523	3,000	—	15,235
その他の証券	—	—	—	—	—	—	11,731	11,731	—	—	—	—	—	—	19,100	19,100

## 有価証券の時価情報

単位：百万円

### 1. 売買目的有価証券

該当するものはありません。

### 2. 満期保有目的の債券

種類	67期(H29.3.31)					68期(H30.3.31)				
	貸借対照表上額	時価	差額	貸借対照表上額	時価	差額				
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	400	416	15	400	409	9			
	地方債	3,484	3,582	97	3,113	3,173	59			
	社債	19,106	19,497	391	13,831	13,967	135			
	その他(外国証券)	1,000	1,030	30	3,000	3,076	76			
	小計	23,991	24,526	535	20,345	20,626	281			
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—			
	地方債	372	369	△2	734	732	△1			
	社債	—	—	—	—	—	—			
	その他(外国証券)	2,000	1,979	△20	—	—	—			
	小計	2,372	2,348	△23	734	732	△1			
合計	26,363	26,875	511	21,079	21,359	279				

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

### 3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、時価を把握する事が極めて困難と認められるため、P27「5.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載し、本項では記載を省略しております。

#### 4. その他有価証券

種類	67期(H29.3.31)			68期(H30.3.31)		
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式債券	2,556 227,309	1,729 216,959	827 10,350	2,775 224,502	1,672 215,953
	国債	93,681	87,728	5,953	85,551	80,605
	地方債	52,279	50,400	1,879	54,568	53,078
	社債	81,348	78,830	2,517	84,382	82,269
	その他	13,291	12,846	445	16,136	15,799
小計		243,158	231,534	11,623	243,414	233,425
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式債券	740 5,929	810 5,980	△70 △50	1,202 8,495	1,315 8,524
	国債	—	—	—	—	—
	地方債	199	200	△0	598	600
	社債	5,730	5,780	△49	7,896	7,924
	その他	10,993	11,504	△511	15,127	16,422
小計		17,663	18,296	△632	24,825	26,262
合計		260,821	249,830	10,990	268,239	259,687
(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。						

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

#### 5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	67期(H29.3.31)貸借対照表計上額	68期(H30.3.31)貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	11	11
非上場株式	234	235
投資事業有限責任組合出資金	46	72
合計	291	318

#### デリバティブ取引の時価情報

単位：百万円

金利・株式・債券・商品関連取引及びクレジットデリバティブ取引に該当するものはありません。

#### 通貨関連取引

区分	種類	平成28年度				平成29年度			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約	売建	—	—	—	118	—	117	1
		買建	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引以外は、該当するものはありません。

2. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

3. 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

#### 金銭の信託の時価情報

単位：百万円

##### 1. 運用目的の金銭の信託

67期(H29.3.31)		68期(H30.3.31)	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
—	—	391	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

##### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当するものはありません。

##### 3. その他の金銭の信託

該当するものはありません。



## 為替業務

### 内国為替取扱実績

単位：件、百万円

区分	66期(H27.4.1～H28.3.31)		67期(H28.4.1～H29.3.31)		68期(H29.4.1～H30.3.31)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
送金振込為替 被仕向為替	1,582,299	751,885	1,657,270	766,207	1,443,600	745,929
	1,727,475	806,684	1,743,534	810,946	1,728,824	787,170
代金取立 被仕向為替	55,581	64,341	53,680	53,551	41,351	50,258
	53,454	57,376	46,648	51,560	43,288	47,909

### 外国為替取扱実績

単位：件、千米ドル

区分	66期(H27.4.1～H28.3.31)		67期(H28.4.1～H29.3.31)		68期(H29.4.1～H30.3.31)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貿易取引 うち輸出取引 うち輸入取引	538	22,231	653	23,677	495	21,162
	147	10,950	189	10,416	143	7,413
	391	11,281	464	13,261	352	13,749
貿易外取引	1,286	4,774	1,287	7,790	1,558	7,380
合計	1,824	27,006	1,940	31,468	2,053	28,543

### 外貨建資産残高

単位：千米ドル

区分	66期(H28.3.31)	67期(H29.3.31)	68期(H30.3.31)
外貨建資産残高	127,034	140,393	146,519

(注) ユーロ円債、円建外債を含みます。



# 磐田信用金庫グループの概況

磐田信用金庫グループは、「磐田信用金庫」及び信用金庫法上の子会社である「いわしんビジネスサービス株式会社」、子法人等である「いわしんリース株式会社」で構成され、信用

## 磐田信用金庫グループの組織図



## 子会社等の概況(平成30年3月末現在)

### いわしんビジネスサービス株式会社

設立：平成8年7月  
資本金：10,000千円  
住所：磐田市西貝塚3685番地1  
議決権の割合：当金庫100%  
  
(主要業務)  
預金等の精查・整理業務、不動産担保評価・管理業務、現金・文書等の集配業務、特定大口取引先集配金業務、印刷業務、ATMの保守・管理業務、労働者派遣業務、用度品管理・発送業務

### 事業の概況と業績

同社は、当金庫の業務効率化を主たる目的として設立された、当金庫100%出資の子会社です。主な業務は、不動産担保評価・管理業務(29年度営業収入全体に占める構成比79.1%)、財務諸表登録業務(同10.3%)等です。

30年3月期の売上高は、68,609千円と前期比1,270千円(▲1.8%)の減少となりました。主な事業となる事務受託手数料は前期比981千円減少しました。そのうち、財務諸表登録業務は1,744千円の減少、不動産担保評価業務では880千円増加しました。当期純利益は1,828千円(前期3,977千円)と前期比2,149千円の減益となりました。

### いわしんリース株式会社

設立：平成2年4月  
資本金：10,000千円  
住所：磐田市中泉621番地1  
議決権の割合：当金庫100%  
  
(主要業務)  
商業設備、工場設備、土木建設機械、コンピュータ・関連機器、什器備品のリース業務

### 事業の概況と業績

同社は、当金庫の融資業務の補完と地元中小企業のリース需要に応えることを主たる目的として、工作機械、土木建設機械、コンピュータ、店舗設備、医療機器、事務機器、娯楽機器等の動産及び建物附属設備などの総合リース業を展開しております。

30年3月期のリース契約高は771百万円と前期比188百万円(▲19.6%)の減少、件数では238件と25件(▲9.5%)の減少となりました。

収益面では、売上高が803百万円と前期比4百万円(0.5%)増加しましたが、当期純利益は5,685千円(前期7,472千円)と前期比1,787千円の減益となりました。

## 主要な経営指標

単位：百万円

区分	平成25年度(H26.3.31)	平成26年度(H27.3.31)	平成27年度(H28.3.31)	平成28年度(H29.3.31)	平成29年度(H30.3.31)
連結経常収益	11,835	11,912	11,888	11,489	11,277
連結経常利益	1,174	2,227	2,345	2,121	1,803
親会社株主に帰属する当期純利益	1,111	1,349	1,378	1,460	1,703
連結純資産額	39,914	44,239	48,433	47,061	46,951
連結総資産額	686,576	710,151	742,992	758,424	761,762
連結自己資本比率	13.89%	13.81%	13.31%	13.55%	13.58%

## 連結リスク管理債権の状況

単位：百万円

区分	平成28年度(H29.3.31)	平成29年度(H30.3.31)
破綻先債権 (A)	1,191	462
延滞債権 (B)	16,216	14,674
小計 (A)+(B)=(C)	17,407	15,137
3ヶ月以上延滞債権 (D)	—	—
貸出条件緩和債権 (E)	1,984	1,982
リスク管理債権の合計 (C)+(D)+(E)	19,391	17,120

## 事業の種類別のセグメント状況

単位：百万円

(28年度) 区 分	信用金庫業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連 結
I.経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	10,850	638	0	11,489	—	11,489
(2)セグメント間の内部経常収益	46	160	113	320	320	—
計	10,896	799	114	11,810	320	11,489
経常費用	8,793	787	107	9,688	320	9,367
経常利益	2,103	12	6	2,121	△0	2,121
II.資産	757,955	2,284	82	760,321	1,896	758,424
(29年度) 区 分	信用金庫業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連 結
I.経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	10,620	656	0	11,277	—	11,277
(2)セグメント間の内部経常収益	46	147	104	298	298	—
計	10,666	803	104	11,575	298	11,277
経常費用	8,872	795	101	9,769	295	9,473
経常利益	1,793	9	3	1,805	△2	1,803
II.資産	761,331	2,181	84	763,597	1,834	761,762

## 連結自己資本額及び自己資本比率

単位：百万円、%

項目	平成29年3月末	経過措置による不算入額	平成30年3月末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通出資又は其累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	38,822		40,480	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,156		1,157	
うち、利益剰余金の額	37,712		39,369	
うち、外部流出予定額（△）	46		46	
うち、上記以外に該当するものの額	△0		△0	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—		—	
うち、為替差算調整勘定	—		—	
うち、経過措置によりコア資本に含まれる退職給付に係るもの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	203		208	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	383		269	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	383		269	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置により	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	39,409		40,958	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービス・ライツに係るもの）の額の合計額	125	83	152	38
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービス・ライツに係るもの以外の額	125	83	152	38
緑延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取扱に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	314	209	971	242
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービス・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、緑延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービス・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、緑延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	439		1,123	
自己資本				
自己資本の額（(イ)-(ロ)）	(ハ)	38,969		39,835
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額				
資産（オランバランス）項目				
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	269,480		276,022	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービス・ライツに係るもの）に係るものの額	266,590		272,195	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、緑延税金資産に係るものの額	△6,665		△1,924	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額	83		38	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額を控除した額	—		—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、上記以外に該当するものの額	209		242	
うち、オフ・バランス取引等項目	—		—	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	2,846		3,761	
中央清算機関連携エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	42		63	
オペレーションナル・リスク相当額の合計額	17,919		17,315	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	287,399		293,338	
連結自己資本比率（(ハ)/(二）		13.55%		13.58%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。



# 連結財務諸表

## 連結貸借対照表

単位：百万円

科 目	平成28年度 (H29.3.31)	平成29年度 (H30.3.31)
<b>(資産の部)</b>		
現金及び預け金	105,412	102,806
買入手形及びコールローン	0	—
買入金銭債権	46	152
金銭の信託	—	391
有価証券	287,465	289,627
貸出金	352,775	354,168
外国為替	145	323
その他資産	6,516	6,345
有形固定資産	7,429	7,444
建物	2,658	2,638
土地	4,005	3,967
リース資産	290	386
その他の有形固定資産	474	452
無形固定資産	208	190
ソフトウェア	65	52
リース資産	11	6
その他の無形固定資産	132	131
退職給付に係る資産	523	1,213
繰延税金資産	27	27
債務保証見返	3,490	4,373
貸倒引当金(△)	5,616	5,301
資産の部合計	758,424	761,762
<b>(負債の部)</b>		
預金積金	701,618	704,394
借用金	233	327
外国為替	0	3
その他負債	2,859	2,980
賞与引当金	6	6
役員賞与引当金	29	29
退職給付に係る負債	20	21
役員退職慰労引当金	265	276
睡眠預金払戻損失引当金	8	6
偶発損失引当金	210	183
繰延税金負債	2,619	2,209
債務保証	3,490	4,373
負債の部合計	711,363	714,811
<b>(純資産の部)</b>		
出資金	1,156	1,157
利益剰余金	37,712	39,369
処分未済持分(△)	0	0
会員勘定合計	38,868	40,526
その他有価証券評価差額金	7,988	6,216
評価・換算差額等合計	7,988	6,216
非支配株主持分	203	208
純資産の部合計	47,061	46,951
負債及び純資産の部合計	758,424	761,762

## 連結損益計算書

単位：百万円

科 目	平成28年度 (H28.4.1～H29.3.31)	平成29年度 (H29.4.1～H30.3.31)
経常収益	11,489	11,277
資金運用収益	8,316	8,015
貸出金利息	5,318	4,990
預け金利息	214	197
買入手形利息及びコールローン利息	0	—
有価証券利息配当金	2,714	2,750
その他の受入利息	69	76
役務取引等収益	1,105	1,115
その他業務収益	1,267	1,180
その他経常収益	799	965
貸倒引当金戻入益	49	—
その他の経常収益	750	965
経常費用	9,367	9,473
資金調達費用	281	236
預金利息	262	220
給付補填備金繰入額	16	13
借用金利息	0	0
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	736	768
その他業務費用	338	195
経費	7,177	7,019
その他の経常費用	834	1,252
貸倒引当金繰入額	—	464
その他の経常費用	834	788
経常利益	2,121	1,803
特別利益	—	475
退職給付制度改定益	—	475
特別損失	83	96
固定資産処分損	4	5
減損損失	78	91
税金等調整前当期純利益	2,038	2,182
法人税、住民税及び事業税	169	216
法人税等調整額	401	257
法人税等合計	570	473
当期純利益	1,467	1,708
非支配株主に帰属する当期純利益	6	5
親会社株主に帰属する当期純利益	1,460	1,703

## 連結剰余金計算書

単位：百万円

科 目	平成28年度 (H28.4.1～H29.3.31)	平成29年度 (H29.4.1～H30.3.31)
<b>(利益剰余金の部)</b>		
利益剰余金期首残高	36,297	37,712
利益剰余金増加高	1,460	1,703
親会社株主に帰属する当期純利益	1,460	1,703
利益剰余金減少高	46	46
配当金	46	46
利益剰余金期末残高	37,712	39,369

## 連結財務諸表に関する注記

### (連結貸借対照表関係)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
  - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額についても、全部純資産直入法により処理しております。
  - 有価証券運用を主とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
  - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  - 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 15年～50年  
その他 3年～20年
  - 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。
  - 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
  - 所有権移転外ファイナンスリース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零といたします。
  - 当金庫の外資質産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
  - 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産・特別清算等法的に經營破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同一の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のとおり書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の区分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除して、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の区分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に考慮して必要と認めた額を計上しております。
  - 上記以外の債権については、過去の一定期間ににおける貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
  - すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び与信管理部(営業関連部署)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部(資産監査部署)が査定結果を監査しております。査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
  - なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その残額は1,604百万円であります。
  - 連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
  - 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
  - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
  - 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
- 「退職給付に係る資産」及び「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に「認識論理計算上の差異を減額した額と年金資産の額の差額を計上しております。
- なお、連結子会社は、退職給付に係る債権及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在)
 

年金資産の額	1,634,392百万円
年金財政計算上の理数債務の額	1,793,308百万円
最低責任準備金の額との合計額	
差引額	△158,915百万円
  - ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成29年3月31日現在)
 

0.5707%
---------
- ③補足説明  
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,616百万円及び別途積立金55,700百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当連結会計年度の財務諸表上、特別掛金112百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻損引当金は、貯蓄計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15. 当金庫の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。  
連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
16. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 13百万円
17. 有形固定資産の減価償却累計額 10,266百万円
18. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器については、所有権移転外ファイナンスリース契約により使用しております。
19. 貸出金のうち、破綻先債権額 462百万円、延滞債権額は14,674百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債権)を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」といいます。のうち、法人法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のいかで今までに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
20. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金であります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が該当しないものであります。
21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,982百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄等の他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で被継先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,120百万円であります。
- なお、19から22に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. 被継先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,120百万円であります。  
なお、有価証券は、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金であります。
23. 手形割引は、兼種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で理由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,438百万円であります。
24. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 400百万円  
預け金 10,251百万円  
その他資産 2百万円

### 担保貸資本に対する債務

預金積金 17,983百万円  
借用金 234百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として預け金10,000百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金70百万円が含まれております。

- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は100百万円であります。

26. 出資1口当たりの純資産額 20,199円66銭

### 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針  
当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

- 金融商品の内容及びそのリスク  
当金庫グループは、保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外資建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスク管理方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出について、個別案件ごとの信査審、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業部署のほか審査部及び与信管理部により行われ、また、定期的に経営陣を中心としたリスク管理体制委員会や理事会等を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。  
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、証券国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- 市場リスクの管理

#### ②金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。  
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会等において決定された市場リスク管理方針に基づき、市場リスク管理部門において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。  
日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や利回り感度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会及びリスク管理体制委員会に報告しております。

- 為替リスクの管理

#### ③為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。  
④価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、常勤理事会の監督の下、余裕資金の運用及び管理に関する基準に従って行われております。

このうち、証券国際部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査・投資限額額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの経減を図っております。

証券国際部で保有している株式の多くは純投資目的で保有しているものであり、市場動向や価格変動などをモニタリングしています。

これらの情報は証券国際部を通じ、常勤理事会及びリスク管理体制委員会において定期的に報告しております。

#### ⑤市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。  
当金庫グループは、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析を利用しておられます。  
当該変動額の算定においては、対象の金融資産及び金融負債を、それぞれ金利期限日に応じて適切な期間に残高を分析し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、6,428百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な想定変幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を探用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。  
なお、金融商品のうち貸出金・預け金・預金積金については、簡単な計算により算出した時価に代わる金額を含めて示しております。

### 28. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(百万円)

	連結貸借対照表上額	時価	差額
(1)現金及び預け金(※1)	102,806	103,342	536
(2)有価証券	289,319	289,599	279
満期保有目的の債券	21,079	21,359	279
その他有価証券	268,239	268,239	-
(3)貸出金(※1)	354,168	357,851	4,683
貸倒引当金(※2)	△5,286	△5,286	
	348,881	352,564	3,682
金融資産計	741,008	745,447	4,438
(1)預金積金(※1)	704,394	704,840	445
金融負債計	704,394	704,840	445

(※1)現金及び預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡単な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2)貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

#### (注1)金融商品の時価等の算定方法

##### 金融資産

- 現金及び預け金

現金については、帳簿価額を時価としております。

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、主に市場金利(LIBOR, SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

- 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によつております。投資信託は、公表されている基準価額によつております。

自金庫保証付私募債は、残存期間に基づき新規に発行を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を時価としております。

なお、保有目的に区分ごとの有価証券に関する注記事項については29から30に記載しております。

- 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び被継先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を主に市場金利(LIBOR, SWAP)で割り引いた額

## 連結財務諸表に関する注記

### 金融負債

#### (1)預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算定結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、主に市場金利(LIBOR, SWAP)を用いております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	235
投資事業有限責任組合出資金(※2)	72
合計	307

(※1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2)投資事業有限責任組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

#### (注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	44,021	28,000	—	—
有価証券	22,103	112,807	98,386	33,016
満期保有目的の債券	13,435	3,558	1,086	3,000
その他有価証券うち満期があるもの	8,667	109,249	97,300	30,016
貸出金(※)	60,582	91,651	66,460	89,169
合計	126,706	232,459	164,846	122,185

(※)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込みないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

#### (注4)その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(※)	373,964	72,804	35	1,522
合計	373,964	72,804	35	1,522

(※)預金積金のうち、要求払預金は含めておりません。

### 29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

#### 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	400	409	9
	地方債	3,113	3,173	59
	社債	13,831	13,967	135
	その他	3,000	3,076	76
小計		20,345	20,626	281
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	734	732	△1
	小計	734	732	△1
	その他			
合計		21,079	21,359	279

#### その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,775	1,672	1,102
	債券	224,502	215,953	8,548
	国債	85,551	80,605	4,946
	地方債	54,568	53,078	1,490
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	社債	84,382	82,269	2,112
	その他	16,136	15,799	337
	小計	243,414	233,425	9,989
	株式	1,202	1,315	△113
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	8,495	8,524	△29
	地方債	598	600	△1
	社債	7,896	7,924	△28
	その他	15,127	16,422	△1,294
小計		24,825	26,262	△1,437
合計		268,239	259,687	8,552

### 30. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,184	280	34
債券	12,540	1,162	26
国債	12,267	1,162	—
社債	273	0	26
その他	448	—	13
外国債券	448	—	13
合計	14,174	1,442	75

### 31. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	391	—

### 32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は133,425百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が29,614百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている全庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

### 33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

#### (繰延税金資産)

貯金引当金及び貸出金償却	1,560百万円
減価償却費	380百万円
その他	516百万円
繰延税金資産小計	2,458百万円
評価性引当額	△1,859百万円
繰延税金資産合計	599百万円

#### (繰延税金負債)

前払年金費用	331百万円
その他	114百万円
その他有価証券評価差額	2,335百万円
繰延税金負債合計	2,781百万円
繰延税金負債の純額	2,182百万円

### 34. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△2,196百万円
年金資産(時価)	3,808百万円
未積立退職給付債務	1,611百万円
未認識数理計算上の差異	419百万円
連結貸借対照表計上額の純額	1,192百万円
退職給付に係る資産	1,213百万円
退職給付に係る負債	△21百万円

### 35. 追加情報

当金庫は、平成29年10月1日に退職給付制度の変更を行い、ポイント制を導入するとともに、確定給付年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行し、退職給付制度間の移行に関する会計処理(企業会計基準適用指針第1号 平成24年5月17日)を適用しております。

これに伴い、退職給付制度改革益475百万円を特別利益に計上しております。

### (連結損益計算書関係)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 737円43銭

3. 当連結会計年度において、地区内の営業用店舗2件の土地建物等について、減損損失を特別損失(91,116千円)として計上しております。

これらの営業用店舗等は、収益性の低下及び継続的な不動産価格下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。この減損損失のうち、土地に係るものは49,343千円、事業用建物に係るものは29,186千円、その他の有形固定資産に係るものは12,586千円であります。

なお、営業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから営業店舗で、遊休資産については各資産単位でグレーピングしております。

また、本部、事務センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しているものと使用価値により測定しているものがあります。正味売却価額により測定しているものについては、主として都道府県基準地価格に基づき算出しております。

# 自己資本の充実の状況等について

## 1.自己資本調達手段の概要等

自己資本は、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されています。平成29年度末の自己資本額のうち、当金庫が積立てている以外のものは、コア資本に係る基礎項目では地域のお客さまからの出資金が該当します。(詳細は単体P5を参照、連結はP30を参照)

連結において自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。また自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループに属する会社と連結財務諸表規則第5条に基

づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はなく、連結グループに属する会社であっても会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものはありません。

なお、自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等であって当金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社については該当ありません。

## 2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度については、単体・連結とともに自己資本比率が国内基準の4%を大幅に上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると認識しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基

づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げ等によりコア資本を厚くしていくことが第一義的な施策と考えております。

### ■自己資本の充実度に関する事項

#### 《単体》

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	268,864	10,754	275,442	11,017
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	275,487	11,019	277,302	11,092
ソブリン向け	1,460	58	1,631	65
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	18,559	742	18,999	759
法人等向け	109,402	4,376	111,708	4,468
中小企業等向け及び個人向け	61,014	2,440	64,609	2,584
抵当権付住宅ローン	13,472	538	13,772	550
不動産取得等事業向け	34,177	1,367	34,991	1,399
3ヵ月以上延滞等	779	31	685	27
取立未済手形	42	1	64	2
信用保証協会等による保証付	2,344	93	2,095	83
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	3,587	143	7,660	306
出資等のエクスポージャー	3,587	143	7,660	306
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	30,646	1,225	21,083	843
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	11,931	477	3,675	147
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,763	150	3,763	150
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー	-	-	-	-
上記以外のエクspoージャー	14,951	598	13,644	545
② 証券化エクspoージャー	-	-	-	-
証券化(オリジネーター)	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外)	-	-	-	-
③ 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	292	11	280	11
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△6,958	△278	△2,205	△88
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	42	1	63	2
⑦ 中央清算機関運営エクspoージャー	0	0	1	0
口. オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額	18,133	725	17,476	699
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+口)	286,998	11,479	292,918	11,716

(注) 1.所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2.「エクspoージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオーバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3.「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内でソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧洲中央銀行、欧洲共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4.「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ワイトが150%になったエクspoージャーのことです。

5.当金庫は、基礎的手法によりオペレーションル・リスク相当額を算定しています。

&lt;オペレーションル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法&gt;

$$\frac{\text{粗利益}(\text{直近3年間のうち正の値の合計額}) \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## ■自己資本の充実度に関する事項(連結)

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	269,411	10,776	276,022	11,040
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスボージャー	276,033	11,041	277,882	11,115
ソブリン向け	1,461	58	1,631	65
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	18,559	742	18,999	759
法人等向け	107,819	4,312	110,194	4,407
中小企業等向け及び個人向け	61,014	2,440	64,609	2,584
抵当権付住宅ローン	13,472	538	13,772	550
不動産取得等事業向け	34,177	1,367	34,991	1,399
3ヵ月以上延滞等	779	31	685	27
取立未済手形	42	1	64	2
信用保証協会等による保証付	2,344	93	2,095	83
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	3,576	143	7,649	305
出資等のエクスボージャー	3,576	143	7,649	305
重要な出資のエクスボージャー	-	-	-	-
上記以外	32,786	1,311	23,119	924
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスボージャー	11,931	477	3,675	147
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスボージャー	3,763	150	3,763	150
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスボージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスボージャー	17,091	683	15,748	629
② 証券化エクスボージャー	-	-	-	-
証券化(オリジネーター)	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外)	-	-	-	-
③ 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	292	11	280	11
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	△6,958	△278	△2,205	△88
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	42	1	63	2
⑦ 中央清算機関連エクスボージャー	0	0	1	0
口. オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額	17,919	716	17,315	692
八. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	287,330	11,493	293,338	11,733

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスボージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオーバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内でソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定期日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスボージャーのことです。

5. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーションル・リスク相当額を算定しています。

$$\text{＜オペレーションル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞} \\ \frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

### 3.信用リスク管理について

#### (1)リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、信用リスクが当金庫の管理すべき最重要のリスクであるとの認識の下、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」や「信用リスク管理方針」等を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを適切に評価する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価については、信用格付制度の導入や厳格な自己査定を実施しております。また、信用リスク計測システムを導入し、計測結果の分析を行っております。

#### (2)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

エクスボージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の通りです。

法人等向けエクスボージャー	<input type="checkbox"/> 日本格付研究所(JCR)	<input type="checkbox"/> 格付投資情報センター(R&I)
	<input type="checkbox"/> ムーディーズ(Moody's)	<input type="checkbox"/> スタンダード& Poor's(S&P)
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け エクスボージャー	<input type="checkbox"/> 日本格付研究所(JCR)	<input type="checkbox"/> 格付投資情報センター(R&I)
	<input type="checkbox"/> ムーディーズ(Moody's)	<input type="checkbox"/> スタンダード& Poor's(S&P)
		<input type="checkbox"/> フィッチ・レーティングス(Fitch)

以上、一連の信用リスク管理の状況については、毎月開催するリスク管理統括委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会といった経営陣に対する報告態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当に関する基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上を行っております。

■ 信用リスクに関する事項(証券化工エクスポートを除く)

信用リスクに関するエクスポート及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別>

《単体》

(単位:百万円)

エクスポート区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポート期末残高								三月以上延滞 エクスポート	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引					
平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	
国 内	736,267	740,826	357,918	360,199	246,655	242,866	156	308	2,861	2,621
国 外	15,765	15,933	41	25	15,723	15,907	—	—	—	—
地 域 別 合 計	752,033	756,760	357,959	360,224	262,379	258,774	156	308	2,861	2,621
製 造 業	60,347	61,600	45,613	46,043	13,182	13,713	—	—	52	35
農 業 、 林 業	827	852	827	851	—	—	—	—	—	—
漁 業	81	52	81	52	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	650	691	650	691	—	—	—	—	—	—
建 設 業	27,960	27,825	27,462	26,992	400	700	—	—	290	339
電気・ガス・熱供給・水道業	12,816	13,278	3,083	3,353	9,733	9,924	—	—	—	—
情 報 通 信 業	2,266	2,056	390	281	1,704	1,504	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	46,913	45,765	8,545	8,425	38,176	37,071	—	—	129	129
卸 売 業 、 小 売 業	41,550	40,409	37,359	36,720	3,905	3,505	—	—	300	114
金 融 業 、 保 険 業	133,314	132,973	15,959	11,833	42,826	41,546	143	210	—	—
不 動 産 業	56,901	56,233	54,930	53,804	1,303	1,302	—	—	1,353	741
物 品 貸 貸 業	2,988	2,903	2,386	2,402	600	500	—	—	—	—
学術研究、専門技術サービス業	2,635	2,689	2,593	2,647	—	—	—	—	4	38
宿 泊 業	1,261	1,634	1,261	1,634	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	4,630	4,331	4,630	4,331	—	—	—	—	9	9
生活関連サービス業、娯楽業	11,378	11,631	11,226	11,446	100	100	—	—	641	1,111
教育、学習支援業	1,246	1,200	1,246	1,153	—	—	—	—	1	0
医 療 、 福 祉	15,368	14,256	15,368	14,256	—	—	—	—	5	—
その他のサービス	10,717	9,829	10,629	9,540	—	200	—	—	3	—
国・地方公共団体等	200,180	198,778	22,616	29,001	150,446	148,704	—	—	—	—
個 人	91,087	94,736	91,087	94,736	—	—	—	—	68	100
そ の 他	26,907	33,028	9	22	—	—	12	97	—	—
業種別合計	752,033	756,760	357,959	360,224	262,379	258,774	156	308	2,861	2,621
1 年 以 下	109,449	136,506	72,797	69,908	19,428	22,116	156	308		
1 年 超 3 年 以 下	107,456	103,470	25,681	27,311	36,774	48,159	—	—		
3 年 超 5 年 以 下	109,325	98,985	38,984	37,263	65,341	61,722	—	—		
5 年 超 10 年 以 下	168,244	160,085	60,391	63,211	107,852	96,873	—	—		
10 年 超	191,706	191,093	158,724	161,191	32,982	29,902	—	—		
期間の定めのないもの	65,851	66,617	1,381	1,338	—	—	—	—		
残存期間別合計	752,033	756,760	357,959	360,224	262,379	258,774	156	308		

《連結》

(単位:百万円)

エクスポート区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポート期末残高								三月以上延滞 エクスポート	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引					
平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	
国 内	737,177	742,661	356,230	358,576	246,655	242,866	156	308	2,861	2,621
国 外	15,765	15,933	41	25	15,723	15,907	—	—	—	—
地 域 別 合 計	752,943	758,595	356,272	358,602	262,379	258,774	156	308	2,861	2,621
製 造 業	60,347	61,600	45,613	46,043	13,182	13,713	—	—	52	35
農 業 、 林 業	827	852	827	851	—	—	—	—	—	—
漁 業	81	52	81	52	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	650	691	650	691	—	—	—	—	—	—
建 設 業	27,960	27,825	27,462	26,992	400	700	—	—	290	339
電気・ガス・熱供給・水道業	12,816	13,278	3,083	3,353	9,733	9,924	—	—	—	—
情 報 通 信 業	2,266	2,056	390	281	1,704	1,504	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	46,913	45,765	8,545	8,425	38,176	37,071	—	—	129	129
卸 売 業 、 小 売 業	41,550	40,409	37,359	36,720	3,905	3,505	—	—	300	114
金 融 業 、 保 険 業	133,314	132,973	15,959	11,833	42,826	41,546	143	210	—	—
不 動 産 業	56,901	56,233	54,930	53,804	1,303	1,302	—	—	1,353	741
物 品 買 貸 業	1,299	1,280	698	779	600	500	—	—	—	—
学術研究、専門技術サービス業	2,635	2,689	2,593	2,647	—	—	—	—	4	38
宿 泊 業	1,261	1,634	1,261	1,634	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	4,630	4,331	4,630	4,331	—	—	—	—	9	9
生活関連サービス業、娯楽業	11,378	11,631	11,226	11,446	100	100	—	—	641	1,111
教育、学習支援業	1,246	1,200	1,246	1,153	—	—	—	—	1	0
医 療 、 福 祉	15,368	14,256	15,368	14,256	—	—	—	—	5	—
その他のサービス	10,707	9,819	10,629	9,540	—	200	—	—	3	—
国・地方公共団体等	200,180	198,778	22,616	29,001	150,446	148,704	—	—	—	—
個 人	91,087	94,736	91,087	94,736	—	—	—	—	68	100
そ の 他	29,515	36,495	9	22	—	—	12	97	—	—
業種別合計	752,943	758,595	356,272	358,602	262,379	258,774	156	308	2,861	2,621
1 年 以 下	108,021	135,165	71,369	68,567	19,428	22,116	156	308		
1 年 超 3 年 以 下	107,289	103,252	25,515	27,093	36,774	48,159	—	—		
3 年 超 5 年 以 下	109,231	98,923	38,890	37,200	65,341	61,722	—	—		
5 年 超 10 年 以 下	168,244	160,085	60,391	63,211	107,852	96,873	—	—		
10 年 超	191,706	191,093	158,724	161,191	32,982	29,902	—	—		
期間の定めのないもの	68,449	70,074	1,381	1,338	—	—	—	—		
残存期間別合計	752,943	758,595	356,272	358,602	262,379	258,774	156	308		

1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポートのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポートです。具体的には現金、固定資産、その他出資金等が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関連携エクスポートは含まれておらずません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類に基づいて記載しております。

## ■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

《単体》

25ページ参照

《連結》

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	67期(H29.3.31)	498	383	498	383
	68期(H30.3.31)	383	269	383	269
個別貸倒引当金	67期(H29.3.31)	5,353	5,233	5,353	5,233
	68期(H30.3.31)	5,233	5,032	5,233	5,032
合計	67期(H29.3.31)	5,851	5,616	5,851	5,616
	68期(H30.3.31)	5,616	5,301	5,616	5,301

## ■ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

《単体》

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度
製造業	325	302	302	461	325	302	302	461	-	0
農業、林业	11	3	3	3	11	3	3	3	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	379	374	374	384	379	374	374	384	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
運輸業、郵便業	199	104	104	199	104	104	104	104	-	-
卸売業、小売業	574	528	528	375	574	528	528	375	0	0
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	1,649	1,841	1,841	1,218	1,649	1,841	1,841	1,218	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	10	9	9	9	10	9	9	9	-	-
飲食業	194	151	151	147	194	151	151	147	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	1,487	1,408	1,408	1,781	1,487	1,408	1,408	1,781	-	-
教育、学習支援業	2	1	1	0	2	1	1	0	-	-
医療、福祉	5	41	41	105	5	41	41	105	-	-
その他のサービス	359	314	314	290	359	314	314	290	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	96	105	105	104	96	105	105	104	-	-
合計	5,295	5,188	5,188	4,988	5,295	5,188	5,188	4,988	0	0

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

《連結》

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度
製造業	336	309	309	488	336	309	309	488	-	0
農業、林业	11	3	3	3	11	3	3	3	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	386	375	375	385	386	375	375	385	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
運輸業、郵便業	226	131	131	104	226	131	131	104	-	-
卸売業、小売業	575	529	529	382	575	529	529	382	0	0
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	1,649	1,841	1,841	1,218	1,649	1,841	1,841	1,218	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	10	9	9	9	10	9	9	9	-	-
飲食業	200	158	158	147	200	158	158	147	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	1,490	1,410	1,410	1,789	1,490	1,410	1,410	1,789	-	-
教育、学習支援業	2	1	1	0	2	1	1	0	-	-
医療、福祉	5	41	41	105	5	41	41	105	-	-
その他のサービス	361	315	315	290	361	315	315	290	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	96	105	105	104	96	105	105	104	-	-
合計	5,353	5,233	5,233	5,032	5,353	5,233	5,233	5,032	0	0

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ■ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスボージャーの額等

### 《単体》

告示で定める リスク・ウェイト 区分	エクスボージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	285,579	—	278,577
10%	703	33,942	702	34,836
20%	91,660	13,633	95,763	10,975
35%	—	38,992	—	39,820
50%	43,990	2,212	47,539	1,976
75%	—	74,589	—	78,170
100%	2,674	163,941	2,004	166,765
150%	—	227	—	183
200%	—	200	—	—
250%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	752,347		757,316	

### 《連結》

告示で定める リスク・ウェイト 区分	エクスボージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	285,579	—	278,577
10%	703	33,942	702	34,836
20%	91,660	13,634	95,763	10,975
35%	—	38,992	—	39,820
50%	43,990	2,212	47,539	1,976
75%	—	74,589	—	78,170
100%	2,674	164,369	2,004	167,241
150%	—	227	—	183
200%	—	200	—	—
250%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	752,775		757,792	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスボージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスボージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関連エクスボージャーは含まれておりません。

## 4. 信用リスク削減手法について

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取組みに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けと認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しない融資の取組みに徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明を行い、ご理解をいただいた上で、ご契約を取り交わすなど適切な取扱いに努めています。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等があり、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等があります。その手続きについては、金庫が定める貸出金事務規程等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を行う場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当金庫が定める各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充當いたします。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、保証として国、地方公共団体、独立行政法人住宅金融支援機構、一般社団法人しんきん保証基金による保証、その他担保外預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価について、一般社団法人しんきん保証基金は適格格付機関が付与している格付により判定しております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスボージャーの種類に偏ることなく分散されております。

### ■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスボージャー

#### 《単体》

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
ポートフォリオ	4,637	4,200	70,711	69,159	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

#### 《連結》

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
ポートフォリオ	4,637	4,200	70,711	69,159	—	—

(注) 当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

派生商品取引への投資は、有価証券にかかる投資方針の中

で定める投資枠内の取引に限定するとともに、取引に当っては、「余裕資金の運用及び管理に関する規程」に基づき適切な運用管理を行っております。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

#### 《単体》《連結》

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	
			平成28年度	平成29年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスボージャー方式	カレント・エクスボージャー方式		
グロス再構築コストの額の合計額	80	120		
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—		

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

#### 《単体》《連結》

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
			平成28年度	平成29年度
①派生商品取引合計	156	310	156	310
外国為替関連取引	143	212	143	212
株式関連取引	12	97	12	97
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	156	310	156	310

## 6.証券化エクスポートージャーについて

### (1)リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポートージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポートージャーとは証券化取引に係るエクスポートージャーをいいます。

当金庫及び当金庫グループが証券化取引を行う場合には、

有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行なつておられますので、当金庫及び当金庫グループがオリジネーターとなる証券化エクスポートージャーはありません。

当金庫が保有する証券化エクスポートージャーはありません。

なお、当金庫では再証券化取引は行っておりません。

### (2)自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポートージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポートージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポートージャーに関するデューデリジエンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを証券国際部において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポートージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、当金庫が定める「余

裕資金の運用及び管理に関する規程」に定めた決裁権限者により最終決定することとしております。

また、証券化エクスポートージャーについては、当該証券化エクスポートージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から半期ごと及び適時に収集し、リスク統括部長又はリスク統括部を担当する理事に報告するとともに、その内容を確認し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

### (3)信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫及び当金庫グループは、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

### (4)証券化エクスポートージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫及び当金庫グループは、標準的手法により証券化エクスポートージャーの信用リスク・アセットの額を算出することとしております。

### (5)信用金庫の子法人等(連結子法人等を除く)のうち、当該信用金庫が行った証券化取引(信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポートージャーを保有しているものの名称

当金庫はオリジネーターとして証券化取引を取り扱っていないため、当金庫の子法人等(連結子法人等を除く)及び関連法人等は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポートージャーを保有しておりません。

### (6)証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、企業会計基準委員会「金融商品に関する会計基準」等に準拠しており、時価を把握することが極めて困難と認められる場合を除き、市場価格及びこれに準じるものとして合理的に算定された価額による評価を実施することとしております。

### (7)証券化エクスポートージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポートージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。なお、証券化エクスポートージャーの種類ごとに使用する適格格付機関を分類はしておりません。

- 日本格付研究所(JCR)
- 格付投資情報センター(R&I)
- ムーディーズ(Moody's)
- スタンダード& Poor's(S&P)
- フィッチ・レーティングス(Fitch)

#### ■ 保有する証券化エクスポートージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

《単体・連結》該当するものはありません。

※当金庫及び当金庫グループがオリジネーターとなる証券化エクスポートージャーはありません。再証券化エクスポートージャーはありません。

#### ■ 保有する証券化エクスポートージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

《単体・連結》該当するものはありません。

※再証券化エクスポートージャーはありません。

#### ■ 保有する再証券化エクスポートージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

《単体・連結》該当するものはありません。

#### ■ 証券化エクスポートージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

《単体・連結》該当するものはありません。

## 7.銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー 又は株式等エクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクspoージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスク認識については時価評価や最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会、リスク管理統括委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定し、ポートフォリオ全体のリスクバランスに配慮した運用を心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余裕資

金の運用及び管理に関する規程」等に基づいた厳格な運用・管理を行っております。非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他投資事業組合への出資金に関しても、当金庫が定める「余裕資金の運用及び管理に関する規程」等に基づいた厳格な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣への報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「余裕資金の運用及び管理に関する規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

### ■ 出資等エクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価

#### 《単体》

(単位：百万円)

区分	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	4,710	4,710	5,855	5,855
非上場株式等	3,537	3,537	6,671	6,671
合計	8,248	8,248	12,526	12,526

#### 《連結》

(単位：百万円)

区分	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	4,710	4,710	5,855	5,855
非上場株式等	3,526	3,526	6,660	6,660
合計	8,237	8,237	12,515	12,515

### ■ 出資等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

#### 《単体》

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	売却益	118	売却損	34
償却	-	0		

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

#### 《連結》

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	売却益	118	売却損	34
償却	-	0		

(注) 連結損益計算書における損益の額を記載しております。

### ■ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

#### 《単体》

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	評価損益	898	評価損益	1,102

#### 《連結》

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	評価損益	898	評価損益	1,102

### ■ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

《単体・連結》該当するものはありません。

## 8.オペレーションル・リスク管理について

### (1)リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーションル・リスクについては、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクを含む幅広いリスクと定義し、その管理態勢や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定め、的確にリスクを認識し、評価

しております。これらリスクに関しましては、リスク管理統括委員会、CS向上委員会におきまして、協議・検討するとともに、適宜、経営陣へ報告する態勢を整備しております。

### (2)オペレーションル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫及び当金庫グループは基礎的手法を採用しております。

## 9.金利リスクに関する事項

### (1)リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や期間収益シミュレーション、さらには

新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会、リスク管理統括委員会で協議検討をするとともに、適宜、経営陣に報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

### (2)内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの算定は、以下の定義に基づいて行っております。

●計測手法	完全再評価方式を採用しております。	●金利感応資産・負債	預貸金、有価証券、預け金、その他の金利期間を有する資産・負債
●コア預金		●金利ショック幅	1%タイル値又は99%タイル値

対 象 流動性預金全般(当座、普通、貯蓄等)

算定方法 ①過去5年の最低残高  
②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高  
③現残高の50%相当額  
以上3つのうち最小の額を上限

満 期 5年以内(平均2.5年)

●リスク計測の頻度 月次

#### 《単体》

(単位：百万円-%)

	平成28年度	平成29年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 4,134	△ 6,428
アウトライヤー比率(金利リスク／自己資本額)	10.68	16.25

(注) 1. 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量をみるもので、当金庫では、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値によって計算される経済価値の低下額として金利リスクを算出しております。

2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています。

3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

(平成28年度)銀行勘定の金利リスク(4,134百万円)=運用勘定の金利リスク量(4,560百万円)+調達勘定の金利リスク量(△425百万円)

(平成29年度)銀行勘定の金利リスク(6,428百万円)=運用勘定の金利リスク量(7,726百万円)+調達勘定の金利リスク量(△1,298百万円)

4. アウトライヤー比率は小数点第3位以下を切り捨てて小数点第2位までを表示しています。

#### 《連結》

連結グループを含めた金利リスクの状況について、関連子会社等が有する資産・負債の規模は単体と比較して僅少であり、金利リスクの影響は限定的であると認識しております。

従いまして、連結グループの金利リスクについては単体をご参照ください。

# 磐田信用金庫の概要

## 役員(平成30年7月1日現在)



会長 高木 昭三



理事長 高柳 裕久



常務理事 永井 裕眞



常務理事 水野 雅之



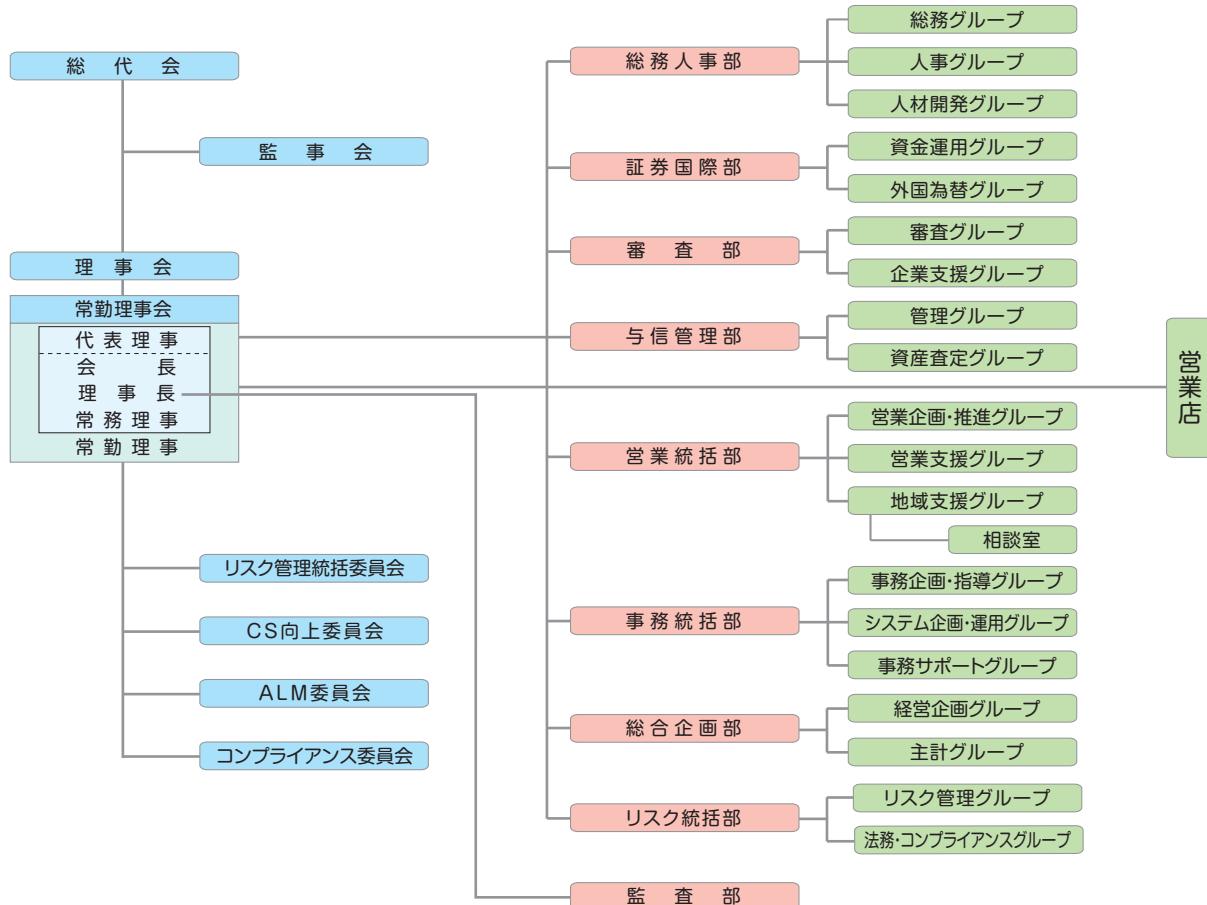
常務理事 鳩岡 昌孝

会長	高木 昭三
理事長	高柳 裕久
常務理事	永井 裕眞
常務理事	水野 雅之
常務理事	鳩岡 昌孝 <sup>※1</sup>
常勤理事 証券国際部長	佐藤 亨
常勤理事 審査部長	松島 弘明

常勤理事 総合企画部長	堀崎慎一 <sup>※1</sup>
常勤理事 事務統括部長	佐野正幸
非常勤理事	吉田堅司 <sup>※1</sup>
常勤監事	川口保之
非常勤監事	鈴木直二郎
非常勤監事	石塚伸 <sup>※2</sup>

\*1 理事 鳩岡昌孝、堀崎慎一、吉田堅司は信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。  
\*2 監事 石塚伸は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

## 組織図(平成30年7月1日現在)



## 職員数

	25年度(26年3月末)	26年度(27年3月末)	27年度(28年3月末)	28年度(29年3月末)	29年度(30年3月末)
職員数	588人	593人	582人	575人	573
うち男性	367人	368人	361人	347人	343
うち女性	221人	225人	221人	228人	230

# 総代会制度について

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。

## 1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて会員の代表者からなる総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等

の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆さまとのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

## 2. 総代と選任方法

### 1. 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は100人以上150人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。
- ・総代の定年は満75歳です。
- ・平成30年3月31日現在の総代数は125人です。
- ・平成30年3月31日現在の会員数は45,387先です。

### 2. 総代の選任方法

- ・総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。
- ・総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て行われます。

## 3. 総代候補者選考基準

### 1. 資格要件 ①当金庫の会員であること

### 2. 適格要件 次の①から④の要件に該当すること。ただし、この要件に該当しない場合でも⑤に該当すれば適格とする。

- ①地域における信望が厚く、総代として相応しい見識を有していること
- ②良識をもって正しい判断ができること
- ③人格に優れ、金庫の理念・使命を十分理解していること
- ④当金庫と安定した取引関係にあり、金庫の発展に寄与できること
- ⑤その他総代候補者選考委員が適格と認めた方

## 4. 第68期通常総代会の決議事項

平成30年6月14日開催の「第68期通常総代会」において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

### 報告事項 (1) 監査報告の件

(2) 第68期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

### 決議事項

#### 第1号議案 剰余金処分案承認の件

原案どおり承認されました。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

休眠預金法を踏まえた電子公告に係る変更案が承認されました。

但し、監督官庁の許可を条件とします。

#### 第3号議案 会員の法定脱退の件

9会員の法定脱退(除名)が承認されました。

#### 第4号議案 浜松信用金庫との合併決議の件

浜松信用金庫との対等合併について承認されました。

但し、監督官庁の許可を条件とします。

#### 第5号議案 合併契約書及び合併契約書付帯覚書締結承認決議の件

原案どおり承認されました。

但し、監督官庁の許可を条件とします。

#### 第6号議案 解散決議の件

合併による事由により平成31年1月20日に解散することについて承認されました。

但し、監督官庁の許可を条件とします。

#### 第7号議案 合併に伴う役員推薦の件

##### 推薦された理事

高木昭三、高柳裕久、永井裕眞、水野雅之、嶋岡昌孝、佐藤亨、松島弘明、堀崎慎一、佐野正幸、吉田堅司

##### 推薦された監事

川口保之、鈴木直二郎

#### 第8号議案 合併に伴う総代候補者選考委員推薦の件

27名の総代候補者選考委員が推薦されました。

#### 第9号議案 総代会付議事項補正変更字句修正委任の件

原案どおり承認されました。

#### 第10号議案 会計監査人選任の件

当金庫会計監査人として新日本有限責任監査法人が選任されました。

#### 第11号議案 退任監事に対する退職慰労金贈呈の件

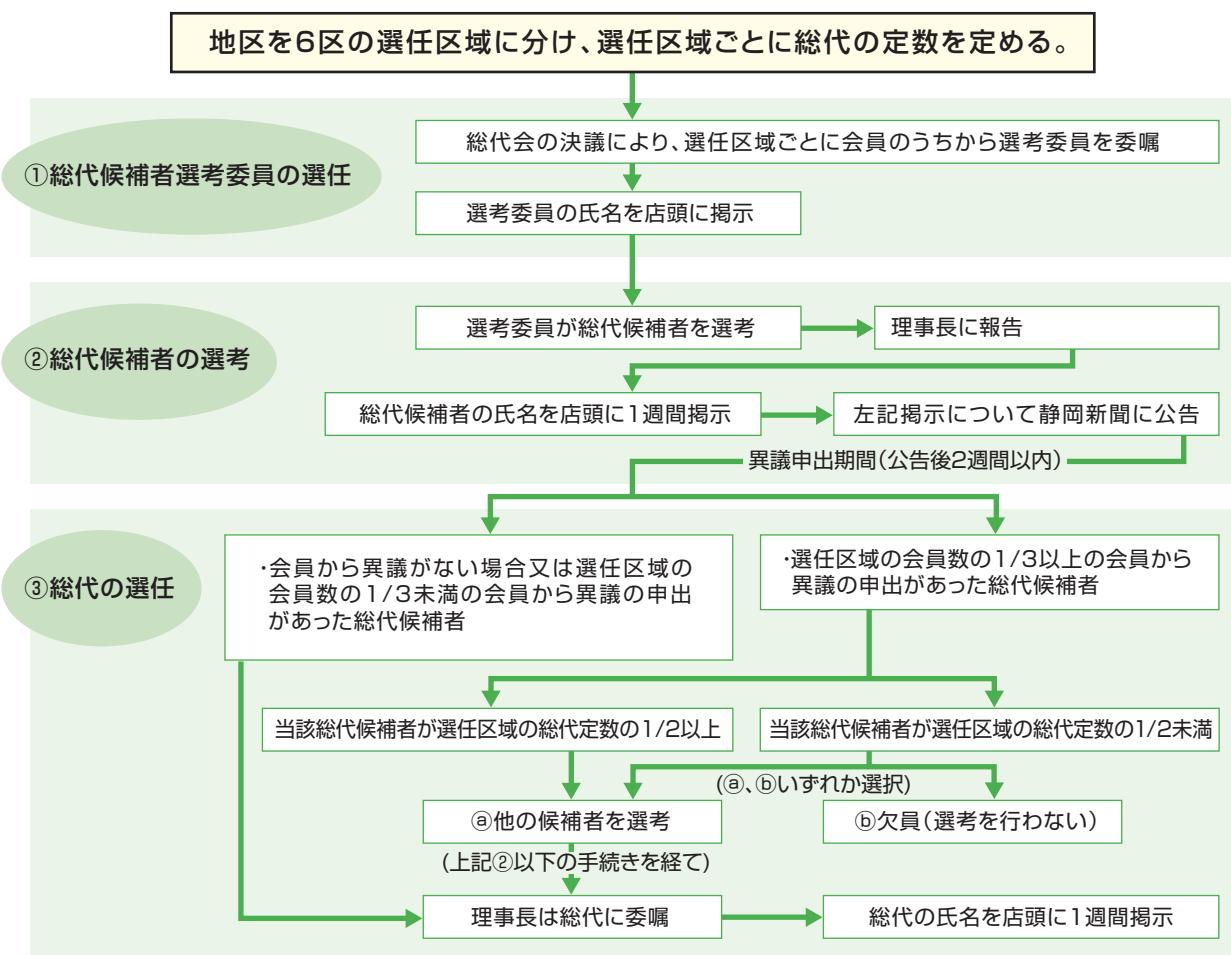
監事会の協議に一任と決定しました。

平成31年1月20日をもって退任の監事

石塚伸

以上

## 5. 総代が選任されるまでの手続きについて



## 6. 総代一覧(平成30年7月1日現在)

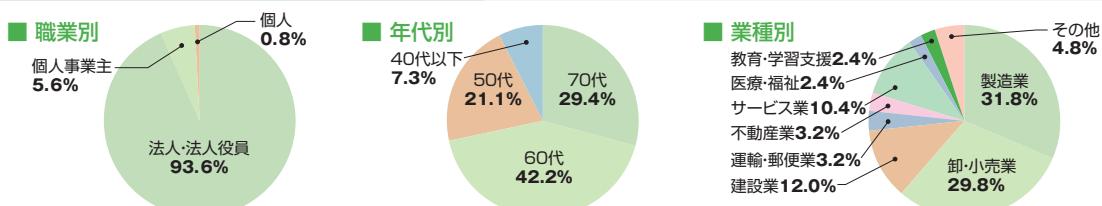
※敬称略・順不同

任期は、平成29年11月1日から平成32年10月31日

選任区域	総代数	氏 名
第1区 磐田市	25名	神谷文七⑨ 牧野周一⑧ 金原敏彦⑥ 高濱悟郎⑥ 鈴木達雄⑤ 鈴木順一④ 鈴木裕司④ 松下隆彦④ 鈴木育恵④ 西村光宏④ 水谷眞啓④ 浅岡晃司③ 鈴木祐之③ 鈴木利幸⑥ 高橋あや子② 鈴木隆之② 伊藤 隆⑫ 寺井康人④ 鈴木貴文④ 座光寺 明③ 青木和男⑨ 杉林敬之⑧ 福永 研② 桑原孝社① 松田 勉⑦
第2区 磐田市	17名	金原一平⑧ 青島安宏④ 鈴木和男④ 鈴木康元④ 大石義典③ 中安英樹② 大石英俊② 石川 修① 鷹野浩三① 澤元教哲④ 小泉禎剛③ 矢崎尚行② 秋山萬之介④ 鈴木良宜② 山口悦男⑦ 伊藤兆彦⑤ 堀内 豊④
第3区 磐田市	18名	三ツ谷金秋⑫ 伊東孝司⑫ 鈴木隆良⑦ 内野 勇④ 杉浦正幸② 安藤 正⑥ 野末啓次⑥ 石田 均⑥ 大庭 睦④ 志村 昭⑪ 平野友久④ 寺田博美④ 寺田 勇② 小野田信彦⑨ 芝原利一⑥ 天野哲夫④ 仙道洋一④ 寺田尊晃③
第4区 袋井市 御前崎市 掛川市 牧之原市 菊川市 周智郡	26名	佐野浩司⑬ 静岡県温室農業(協)クラウンメロン支所 支所長 中條文義⑨ 豊田富士雄⑦ 松田京一⑦ 西山 隆⑤ 竹原悦治④ 井谷安秀④ 水谷欣志① 小倉豊寿⑩ 鳥 謙造⑩ 岡野良隆⑦ 朝比奈尚希④ 山口正義④ 鈴木康之③ 長田辰美① 廣岡秀一④ 長谷川光俊③ 山口真砂雄② 酒井眞市⑤ 小島弘己④ 浅羽町商工会 会長 川上政年⑫ 玉井まゆみ③ 小関春巳⑧ 海老江章夫⑧ 加藤百合子② 藤田哲男①
第5区 浜松市 愛知県北設楽郡 (旧設楽町を除く)	17名	河島和一郎⑥ 坂井光藏⑥ 今場嘉寿⑤ 長谷川智彦③ 平賀 刚④ 山道孝司④ 大畠勝裕④ 河村基夫④ 平野 弘⑤ 高田和夫④ 坪井洋一郎④ 橋本直道④ 高林秀行① 市川秀之④ 鈴木 猛① 小杉昌弘⑨ 鈴木基夫⑦
第6区 浜松市	22名	大石久雄⑥ 古山達也⑥ 石塚光司⑤ 鈴木重道⑤ 石津明次④ 山崎泰弘② 氏原章博⑩ 山本日英⑩ 山本敏博⑥ 半場裕康③ 鈴木良忠① 鈴木秀利① 鈴木 學⑥ 大石恵司④ 玉澤時男② 富山正良④ 坂本孝司② 村松孝一④ 鈴木良典① 岸本敏和④ 足立道夫③ 小楠健由②
合 計	125名	

(注)氏名の後の丸数字は総代への就任回数を示しています。

## 7. 総代の属性別構成比



(注)業種別の構成比は法人・法人役員、個人事業主に限ります。

# 店舗及び店外ATMのご案内

## 営業地区(平成30年7月1日現在)

- 静岡県** 磐田市、浜松市、袋井市、掛川市、菊川市、御前崎市、牧之原市、周智郡  
**愛知県** 北設楽郡(旧設楽町を除く)

## 店舗のご案内(平成30年7月1日現在)

金融機関コード1511

店番	店舗	所在地	TEL	
<b>磐田市</b>				
	本 部	〒438-0078 磐田市中泉一丁目2番地1	(0538)32-5110	
	事務センター	〒438-0026 磐田市西貝塚3685番地1	(0538)34-5111	
10	本店営業部	〒438-0078 磐田市中泉一丁目2番地1	(0538)32-5111	\$ C
10	本店営業部 磐田駅前出張所	〒438-0078 磐田市中泉591番地2 いわしん 駅前ぶらざ1F	(0538)32-1211	
11	見付支店	〒438-0086 磐田市見付4007番地10	(0538)32-3151	
13	福田支店	〒437-1203 磐田市福田402番地	(0538)55-2151	
23	竜洋支店	〒438-0231 磐田市豊岡6858番地	(0538)66-3231	C
24	豊田支店	〒438-0821 磐田市立野492番地1	(0538)35-4533	C
27	東部台支店	〒438-0026 磐田市西貝塚3687番地	(0538)36-1211	
28	国府台支店	〒438-0077 磐田市国府台94番地1	(0538)36-1171	C
30	豊岡支店	〒438-0113 磐田市新開521番地	(0539)62-5121	
33	今之浦支店	〒438-0071 磐田市今之浦四丁目5番地20	(0538)34-7800	
34	岡田支店	〒438-0051 磐田市上大之郷331番地3	(0538)37-3311	
36	富士見町支店	〒438-0083 磐田市富士見町二丁目30番地10	(0538)37-6331	
37	西支店	〒438-0075 磐田市天龍1107番地1	(0538)36-5100	
39	豊田北支店	〒438-0804 磐田市加茂1255番地	(0538)36-8211	
43	東新町支店	〒438-0038 磐田市鎌田708番地3	(0538)36-6515	C
<b>浜松市</b>				
21	浜松南支店	〒430-0856 浜松市中区中島二丁目30番7号	(053)463-1161	C
	浜松南支店相談室	〒430-0856 浜松市中区中島二丁目30番7号	(053)463-1164	
22	浜松北支店	〒430-0912 浜松市中区茄子町354番地の7	(053)463-2881	
25	海老塚支店	〒432-8033 浜松市中区海老塚二丁目9番13号	(053)456-8311	C
26	葵町支店	〒433-8113 浜松市中区小豆餅二丁目12番1号	(053)437-6111	C
38	天王支店	〒435-0052 浜松市東区天王町1504番地の8	(053)460-8370	
40	鴨江支店	〒432-8023 浜松市中区鴨江二丁目45番21号	(053)456-3311	C
29	浜北支店	〒434-0033 浜松市浜北区西美薗2番地の1	(053)587-7711	
42	小松支店	〒434-0042 浜松市浜北区小松4410番地の1	(053)585-5011	
12	二俣支店	〒431-3314 浜松市天竜区二俣町二俣1295番地の1	(053)925-3101	
20	鹿島支店	〒431-3313 浜松市天竜区二俣町鹿島260番地の1	(053)925-4151	
18	春野支店	〒437-0625 浜松市天竜区春野町堀之内1058番地の1	(053)985-0321	
16	佐久間支店	〒431-3906 浜松市天竜区佐久間町浦川2820番地の17	(053)967-2221	
17	水窪支店	〒431-4101 浜松市天竜区水窪町奥領家2978番地	(053)987-0173	
<b>袋井市・掛川市</b>				
14	袋井支店	〒437-0027 袋井市高尾町6番地の15	(0538)42-3261	C
31	山梨支店	〒437-0125 袋井市上山梨511番地の52	(0538)48-6132	
32	久能支店	〒437-0016 袋井市葵町二丁目1番地の8	(0538)42-2191	
35	浅羽支店	〒437-1102 袋井市浅名1036番地の2	(0538)23-6641	
41	掛川支店	〒436-0056 掛川市中央二丁目19番地の11	(0537)22-8611	C
<b>周智郡</b>				
15	森町支店	〒437-0215 周智郡森町森2112番地の1	(0538)85-3161	C

CD・ATMは日曜・祝日もご利用いただけます。

【営業時間】(平日) 8:00～21:00 (土曜・日曜・祝日) 8:45～19:00

※本店営業部 磐田駅前出張所は(平日)7:30～21:00 (土曜・日曜・祝日) 8:45～19:00

【取扱内容】お引き出し、お預け入れ、残高照会、お振込み、ご記帳

※営業時間、取扱内容についてはキャッシュサービスコーナーによって異なる場合があります。また、ご利用日、ご利用内容、ご利用時間によって手数料のかかる場合があります。

※\$印の店舗は外為取扱店です。C印の店舗は連邦貯蓄銀行(ブラジル)向け外国送金取扱店です。

※●印のATMでは連邦貯蓄銀行(ブラジル)向け登録外国送金ができます。

※店舗内及び●印の店舗外ATMでは、手数料会員割引(詳しくは16ページをご覧ください)が適用されます。また、暗証番号の変更が可能です。

## 店外ATMのご案内(平成30年7月1日現在)

### 磐田市

- 磐田市立総合病院
- 磐田市役所
- ヤマハ発動機本社
- マックスバリュ磐田見付店
- NTN磐田製作所
- 遠鉄ストア磐田店
- ピアゴ上岡田店
- イオンタウン磐田
- ファミリーマート岩井原店
- 遠鉄ストア池田店
- マックスバリュ豊田店
- 豊岡とれたて元氣村
- ローソン磐田匀坂中店
- ファミリーマート磐田インター店
- ららぽーと磐田
- 遠鉄ストア見付店
- アピタ磐田

### 浜松市

- 遠鉄ストア天王店
- リプロス笠井
- 聖隸浜松病院
- ザザシティ浜松
- イオン浜松市野SC
- 遠鉄ストア浜北店
- プレ葉ウォーク浜北
- なゆた浜北
- 天竜商工会春野支所
- 佐久間協働センター
- 遠鉄百貨店イ・コ・イスクエア

### 袋井市・掛川市

- 袋井市役所
- 遠鉄ストア浅羽店
- イオン袋井店
- 中東遠総合医療センター

### 周智郡

- 公立森町病院

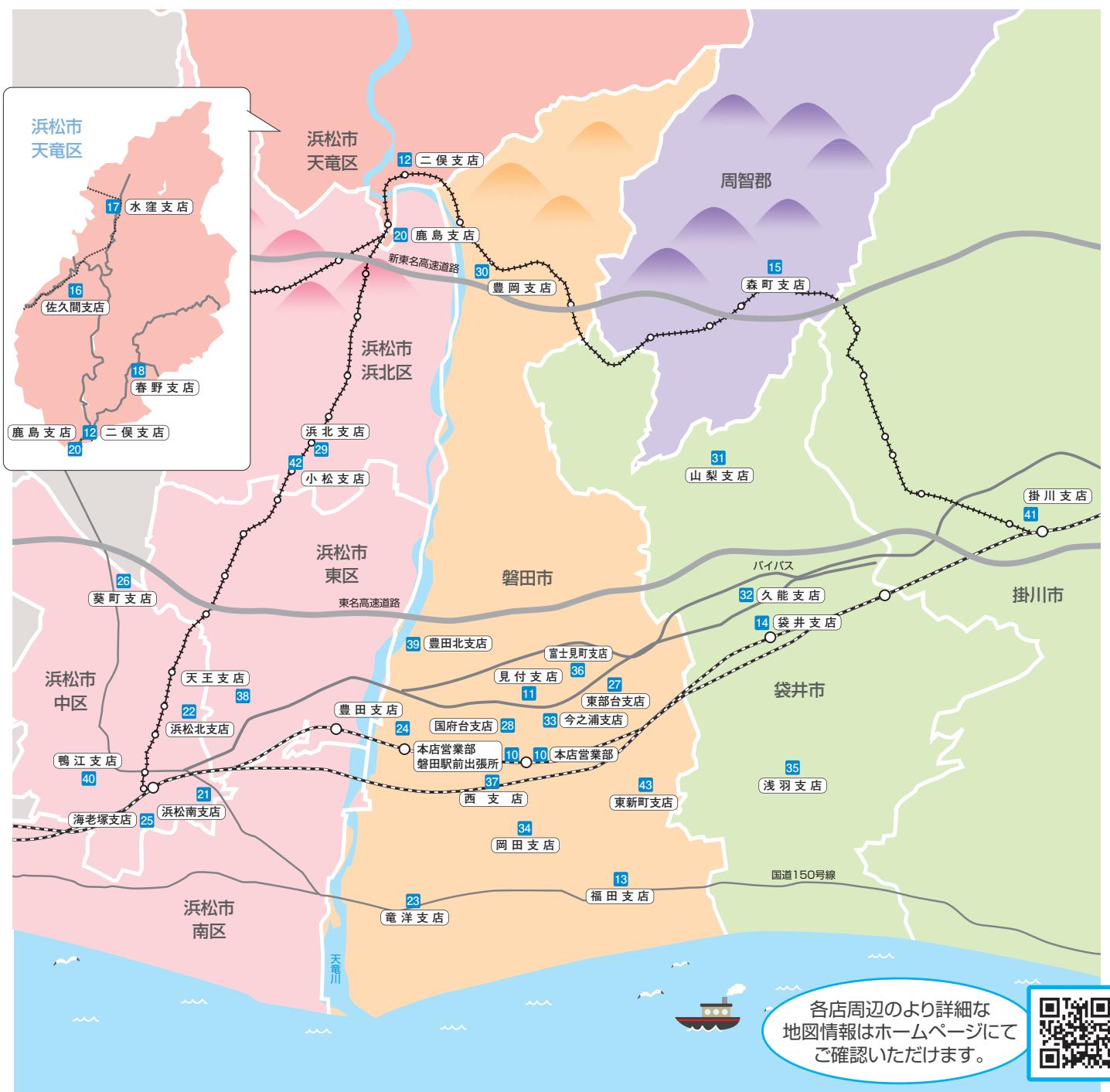
### その他

- 東栄出張所
- JR名古屋セントラルタワーズ
- 中部国際空港セントレア
- 富士山静岡空港

**IC キャッシュカード使えます**  
全てのATMでICカードをご利用いただけます。



## 店舗マップ(平成30年7月1日現在)



各店周辺のより詳細な  
地図情報はホームページにて  
ご確認いただけます。



## ■紛失・盗難時のご連絡先

「通帳や証書・キャッシュカード・印鑑の紛失」や「偽造・盗難キャッシュカードの被害届出」は、至急当金庫お取引店又は信金監視センターへご連絡ください。

曜日	受付時間	受付先	受付先電話番号
平日	0:00 ~ 8:30	信金監視センター	052-203-8299
	8:30 ~ 17:15	お取引店	各営業店の連絡先は45頁をご覧ください。
	17:15 ~ 24:00	信金監視センター	052-203-8299
土日祝日	0:00 ~ 24:00	信金監視センター	052-203-8299

※営業店窓口での受付 平日のみ 9:00~15:00

視覚障がい者対応ATM  
(ハンドセット方式)の設置

全店舗のATMコーナー及び店外ATMコーナーに設置し、音声による操作案内をいたします。

## 【ハンドセット方式】

ATMに取付ける「受話器型」の操作補助装置。音声案内に従い、ハンドセットにあるテンキーを操作することで、目の不自由な方のお取引を補助するものです。





応援します あなたの笑顔

## 磐田信用金庫

〒438-0078  
静岡県磐田市中泉一丁目2番地1  
TEL 0538-32-5110(本部)  
FAX 0538-34-8021

いわしんホームページアドレス  
<http://www.iwashin.co.jp/>



このQRコードは、お手持ちのスマートフォン等で「いわしん」の  
サイトにアクセスできます。(一部の機種で正しく表示されない  
場合があります。)